

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2023年4月1日
(第57期) 至 2024年3月31日

株式会社創健社

横浜市神奈川区片倉二丁目37番11号

目 次

	頁
表 紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 沿革	3
3 事業の内容	5
4 関係会社の状況	6
5 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	7
2 サステナビリティに関する考え方及び取組	9
3 事業等のリスク	14
4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	15
5 経営上の重要な契約等	20
6 研究開発活動	20
第3 設備の状況	21
1 設備投資等の概要	21
2 主要な設備の状況	21
3 設備の新設、除却等の計画	22
第4 提出会社の状況	23
1 株式等の状況	23
(1) 株式の総数等	23
(2) 新株予約権等の状況	23
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	23
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	23
(5) 所有者別状況	24
(6) 大株主の状況	24
(7) 議決権の状況	25
2 自己株式の取得等の状況	25
3 配当政策	26
4 コーポレート・ガバナンスの状況等	27
第5 経理の状況	37
1 連結財務諸表等	38
(1) 連結財務諸表	38
(2) その他	60
2 財務諸表等	61
(1) 財務諸表	61
(2) 主な資産及び負債の内容	70
(3) その他	70
第6 提出会社の株式事務の概要	71
第7 提出会社の参考情報	72
1 提出会社の親会社等の情報	72
2 その他の参考情報	72
第二部 提出会社の保証会社等の情報	73

[内部統制報告書]

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月27日
【事業年度】	第57期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
【会社名】	株式会社創健社
【英訳名】	Sokensha Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中村 靖
【本店の所在の場所】	横浜市神奈川区片倉二丁目37番11号
【電話番号】	045(491)1441(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 飯田 雅之
【最寄りの連絡場所】	横浜市神奈川区片倉二丁目37番11号
【電話番号】	045(491)1441(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 飯田 雅之
【縦覧に供する場所】	株式会社創健社横浜支店 (横浜市神奈川区片倉二丁目37番8号SKビル) 株式会社創健社大阪支店 (兵庫県伊丹市西台一丁目5番21号伊丹くれたけビル3階) ※2022年9月2日から縦覧に供する場所の大阪市淀川区西中島三丁目14番27号新大阪南方ビル2階が上記に移転しております。 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 上記の横浜支店は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (千円)	4,516,107	4,699,555	4,632,850	4,846,130	4,883,573
経常利益 (千円)	20,416	50,224	28,856	29,822	27,046
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	14,544	48,173	30,742	16,334	7,755
包括利益 (千円)	3,915	60,607	31,242	18,366	28,841
純資産額 (千円)	997,488	1,058,033	1,078,780	1,090,149	1,111,993
総資産額 (千円)	2,767,019	2,875,857	2,850,294	2,904,091	3,023,162
1株当たり純資産額 (円)	1,425.42	1,512.01	1,541.65	1,557.90	1,589.12
1株当たり当期純利益金額 (円)	20.78	68.84	43.93	23.34	11.08
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	36.0	36.8	37.8	37.5	36.8
自己資本利益率 (%)	1.5	4.7	2.9	1.5	0.7
株価収益率 (倍)	89.6	30.0	50.4	91.2	194.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△17,442	153,394	50,639	△68,540	154,356
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△38,954	△34,509	△2,150	△43,213	△68,886
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△29,246	49,864	△98,344	23,177	△61,111
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,013,388	1,182,137	1,132,281	1,043,705	1,068,063
従業員数 (人)	43	45	43	42	41
[外、臨時雇用者等]	[27]	[19]	[19]	[20]	[20]

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 従業員数は就業人員数を表示しております。

3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第55期の期首から適用しており、第55期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月		2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高	(千円)	4,428,512	4,596,357	4,541,146	4,757,851	4,808,996
経常利益	(千円)	20,159	49,415	27,717	27,728	32,366
当期純利益	(千円)	14,573	48,179	29,978	14,932	14,087
資本金	(千円)	920,465	920,465	920,465	920,465	920,465
発行済株式総数	(株)	705,500	705,500	705,500	705,500	705,500
純資産額	(千円)	1,011,287	1,071,838	1,091,820	1,101,788	1,129,963
総資産額	(千円)	2,696,737	2,791,404	2,759,784	2,816,780	2,921,787
1株当たり純資産額	(円)	1,445.14	1,531.73	1,560.29	1,574.53	1,614.80
1株当たり配当額	(円)	—	15.00	10.00	10.00	20.00
(1株当たり中間配当額)	(円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益金額	(円)	20.83	68.85	42.84	21.34	20.13
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	37.5	38.4	39.6	39.1	38.7
自己資本利益率	(%)	1.4	4.6	2.8	1.4	1.3
株価収益率	(倍)	89.3	30.0	51.7	99.7	107.1
配当性向	(%)	—	21.8	23.3	46.9	99.4
従業員数	(人)	40	42	41	40	38
[外、臨時雇用者等]		[12]	[12]	[11]	[11]	[12]
株主総利回り	(%)	94.7	106.0	113.9	110.0	112.4
(比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	(90.5)	(128.6)	(131.2)	(138.8)	(196.2)
最高株価	(円)	2,099	2,247	2,686	2,651	2,450
最低株価	(円)	1,800	1,801	2,000	1,980	1,891

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 従業員数は就業人員数を表示しております。
3 第53期の配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。
4 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所（スタンダード市場）におけるものであり、それ以前は東京証券取引所（JASDAQスタンダード）におけるものであります。
5 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第55期の期首から適用しており、第55期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

当社(形式上の存続会社、1950年6月14日太陽商興株式会社として設立、1980年6月30日商号を株式会社創健社に変更、本店所在地横浜市神奈川区、1株の額面金額50円)は、1980年12月21日を合併期日として、株式会社創健社(実質上の存続会社、1968年2月5日設立、本店所在地横浜市神奈川区、1株の額面金額500円)を合併いたしました。

この合併は、実質上の存続会社である旧株式会社創健社の株式の額面金額の変更を目的としたものであり、合併により、同社の資産、負債及び権利義務の一切を引き継ぎました。

合併前の当社は休業状態にあり、合併後におきましては実質上の存続会社である旧株式会社創健社の事業を全面的に継承しております。

従いまして、実質上の存続会社は、被合併会社である旧株式会社創健社でありますから、以下の記載事項につきましては、特段の記述がない限り、合併期日までは実質上の存続会社について記載しております。

なお、事業年度の期数は、実質上の存続会社の期数を継承しておりますので、1980年12月21日より始まる事業年度を第14期といたしました。

年月	事項
1968年2月	無添加の健康自然食品の開発及び卸売を目的として株式会社創健社を設立
1972年12月	べに花油100%の食用植ぎょう物油・商品名「べに花一番」を販売開始
1976年1月	株式会社ジック創健及び株式会社沖繩創健社を吸収合併
1976年10月	大阪営業所を大阪府豊中市小曾根から豊中市浜に新築移転
1977年2月	札幌市東区に札幌営業所を開設
1977年8月	「べに花マヨネーズ」を販売開始
1979年11月	「べに花ハイプラスマーガリン」を販売開始
1980年12月	株式の額面金額を変更するため、株式会社創健社に被吸収合併
1982年11月	名古屋営業所を西春日井郡から名古屋市西区に新築移転
1983年7月	福岡営業所を福岡市博多区春町から博多区板付に新築移転
1989年6月	大阪支店を大阪府豊中市浜から兵庫県伊丹市に新築移転
1991年4月	沖繩県那覇市の沖繩出張所を営業所に昇格
1992年10月	札幌営業所を札幌市東区から札幌市白石区に新築移転
1994年11月	日本証券業協会に株式を店頭登録
1995年4月	横浜市都筑区に横浜支店を開設、新規開拓地域として仙台市泉区に東北営業所を開設、広島市中区に広島営業所を開設
1996年10月	横浜市港南区に直営ショップ「オーガニック・ガーデン上大岡」を開設
1996年11月	株式会社風と光のファクトリーを開発・製造会社として設立(当社100%出資、資本金3,000万円連結子会社)
1997年4月	高橋製麺株式会社(連結子会社)の株式取得
1997年6月	営業力の強化と物流コストの削減を図るため、横浜支店と商品センターを横浜市都筑区から鶴見区の横浜港流通センターに移転
1998年10月	名古屋営業所を支店に昇格
1998年11月	東京都小金井市に直営ショップ「オーガニック・ガーデン小金井」を開設
1999年4月	横浜市港南区に直営ショップ「オーガニック・ガーデン港南台」を開設
2000年4月	東京都江戸川区にアレルギー専門店「ハッピーフレンズ葛西」を開設
2000年4月	広島営業所を広島市中区から広島県福山市に移転
2000年9月	神奈川県小田原市に直営ショップ「オーガニック・ガーデン小田原」を開設
2000年10月	株式会社風と光のファクトリー100万円増資(当社所有割合75%、資本金4,000万円)
2000年12月	高橋製麺株式会社200万円増資(当社所有割合74.68%、資本金4,292万円)
2001年3月	事務効率化を図るため、横浜支店営業部を横浜市鶴見区から神奈川区の本社隣のSKビルに移転
2001年10月	群馬県群馬郡に品質管理センターを設立し、食品分析受託業務を開始
2001年11月	東京都小金井市の直営ショップ「オーガニック・ガーデン小金井」を閉鎖
2001年11月	神奈川県小田原市の直営ショップ「オーガニック・ガーデン小田原」を閉鎖
2002年6月	環境マネジメントシステムの国際規格ISO14001を認証取得
2002年9月	横浜市神奈川区に直営ショップ「オーガニック・ガーデン本店」を開設
2002年10月	神奈川県横須賀市に直営ショップ「オーガニック・ガーデン横須賀中央」を開設
2003年4月	商品センターを横浜市鶴見区から東京都町田市に移転
2004年4月	群馬県の品質管理センターを「食と環境科学研究センター」に名称変更し、埼玉県本庄市に移転
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場
2005年12月	沖繩県那覇市の沖繩営業所を閉鎖
2006年2月	高橋製麺株式会社は、株式会社風と光のファクトリーを引受先とする第三者割当増資100万円を実施(当社所有割合79.79%(間接所有割合20.20%)、資本金5,292万円)

年月	事項
2006年3月	埼玉県鴻巣市に関東営業所を開設
2006年3月	広島県福山市の広島営業所を閉鎖
2006年8月	横浜市神奈川区の直営ショップ「オーガニック・ガーデン本店」を閉鎖
2007年2月	「食と環境科学研究センター」を分社化し、新設会社である「株式会社品質安全研究センター」に承継
2007年2月	株式会社品質安全研究センターは、株式会社ファンケルを引受先とする第三者割当増資を実施し、当社の持分法適用関連会社（当社持分比率20%）となる
2007年4月	名古屋支店、福岡営業所、札幌営業所は閉鎖し、関東営業所は支店に昇格
2007年5月	株式会社サンキューコーポレーションとの業務委託基本契約締結により、商品センターを閉鎖
2008年2月	福岡市早良区に福岡営業所を開設
2008年3月	名古屋市西区に名古屋営業所（現・名古屋支店）を開設
2008年3月	大阪支店を兵庫県伊丹市から大阪市淀川区に移転
2008年4月	東京都大田区に直営ショップ「オーガニック・ガーデン蒲田店」を開設
2008年11月	株式会社サンキューコーポレーションとの業務委託基本契約解約により、群馬県みどり市に物流センターを開設
2009年1月	株式会社風と光のファクトリーの株式200株を取得（当社所有割合100%、資本金4,000万円）
2009年3月	群馬県太田市に受注センターを開設
2009年4月	高橋製麺株式会社小分け工場が有機JAS認定工場（登録認定機関：日本認証サービス）
2009年7月	群馬県太田市に株式会社創健エス・シー・エスを梱包材等の販売業として設立（当社53.33%出資、資本金300万円連結子会社）
2009年8月	横浜市港南区の直営ショップ「オーガニック・ガーデン港南台」を閉鎖
2009年12月	高橋製麺株式会社株式200千株を株式会社風と光のファクトリーより取得（当社直接所有割合79.79%）
2010年1月	「株式会社風と光のファクトリー」は、「株式会社おいしい」に商号変更及び本店所在地を群馬県太田市に変更
2010年2月	東京都江戸川区のアレルギー専門店「ハッピーフレンズ葛西」及び神奈川県横須賀市の直営ショップ「オーガニック・ガーデン横須賀中央」を閉鎖
2010年2月	埼玉県鴻巣市の関東支店を閉鎖し、横浜市神奈川区の横浜支店に統合
2010年3月	東京都大田区の直営ショップ「オーガニック・ガーデン蒲田店」を閉鎖
2010年3月	環境問題の改善という当初の目標達成のため、ISO14001認証登録を抹消
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場
2010年6月	株式会社創健エス・シー・エスを解散
2010年11月	当社は、保有する株式会社品質安全研究センターの全株式を売却したため、持分法適用関連会社の範囲から除外
2011年2月	太田油脂株式会社と業務提携契約を締結
2012年11月	高橋製麺株式会社製麺工場が有機JAS認定即席ラーメン工場 同時にアメリカ向け・欧州向け有機認証も取得
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場
2014年3月	高橋製麺株式会社株式500千株を取得（当社直接所有割合96.66%、資本金62,920千円）
2015年1月	福岡営業所を福岡市早良区から福岡市博多区に移転
2015年3月	当社は、高橋製麺株式会社の取締役会の決議により、故高橋千代子同社会長から高橋製麺株式会社の株式20千株を遺贈（当社直接所有割合100.00%、資本金62,920千円）
2015年3月	当社は、高橋製麺株式会社の株式500千株を取得（当社直接所有割合100.00%、資本金72,920千円）
2015年8月	横浜市港南区の直営ショップ「オーガニック・ガーデン上大岡」を閉鎖
2016年2月	当社は、当社100%子会社である株式会社おいしいを吸収合併
2017年4月	横浜市泉区に直営ショップ「すまいるはうす」を開設
2021年9月	横浜市泉区の直営ショップ「すまいるはうす」を閉鎖
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所のJASDAQ（スタンダード）からスタンダード市場に移行
2022年9月	大阪支店を大阪市淀川区から兵庫県伊丹市に移転
2023年4月	福岡営業所を福岡市博多区から福岡市早良区に移転

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は株式会社創健社（当社）及び連結子会社である高橋製麺株式会社により構成されており、事業は安全性、栄養性を追求した食品を広く取扱う、製造販売を営んでおります。

事業内容と当社及び関係会社に係る位置付けは、次のとおりであります。

なお、当社グループは、健康自然食品の卸売業として単一セグメントであるため、セグメントの記載を省略しております。

（当社）

株式会社創健社

食べ物による健康作りを目指し、「安心で」「おいしく」「栄養価値のある」食品を提供することを企画・開発及び販売しております。

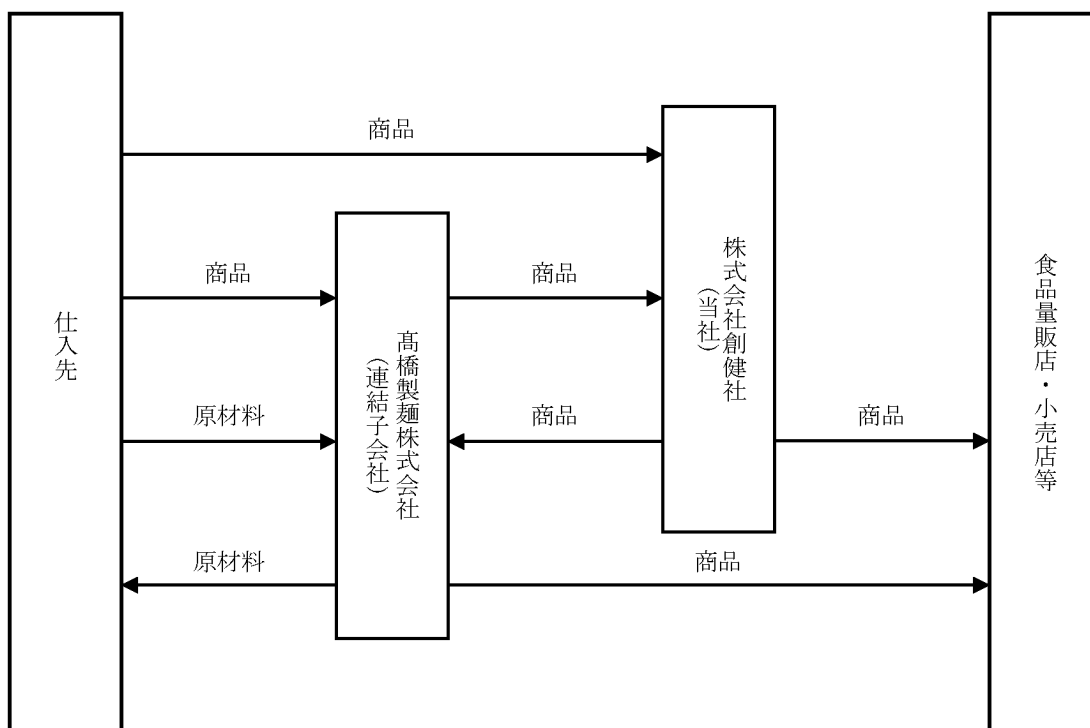
（連結子会社）

高橋製麺株式会社

当社即席麺の製造会社であります。

また、即席麺の他社ブランド商品のOEM供給及び仕入先への原材料販売並びに小売店等(当社の販売先以外)へ販売しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

2024年3月31日現在

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 又は被所有 割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任等		資金 援助	営業上の 取引
					当社 役員 (人)	当社 従業員 (人)		
(連結子会社) 高橋製麺 株式会社	埼玉県鴻巣市	72,920	即席麺の製造及び即席麺の他社ブランド商品のOEM供給及び原材料販売並びに商品販売	100.00	2	1	債務保証	即席麺の製造及び商品販売

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在の当社グループの従業員数は、就業人員で41名であり、その他に臨時雇用者等は20名であります。

なお、当社グループは、健康自然食品の卸売業として、単一セグメントであるため、セグメントの記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
38 (12)	45.5	18.8	6,262,200

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者等は、()外数で記載しております。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 セグメントの記載については、健康自然食品の卸売業として、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

- A 名称 創健社労働組合
 B 上部団体名 U Aゼンセン(全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟)
 C 結成年月日 1993年11月15日
 D 組合員数 27名(2024年3月31日現在)
 E 労使関係 労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

なお、連結子会社である高橋製麺株式会社には、労働組合はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社及び連結子会社は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「地球環境を大切にし、食生活の提案を通して人々の健康的な生活向上に貢献する」という企業理念のもと、「食」が持つ大切さを訴え続けながら、人間の健康（健康の維持、増進）、地球の健康（環境の保全、改善）、そして企業の健康（健全経営、発展）を目指しております。こうした企業の活動は、企業価値を高めると共に社会への貢献に結びつき、お取引先様、株主様、従業員等すべてのステークホルダーに対し、それぞれのご期待にお応えできるものと認識しております。

(2) 経営環境等

当社グループを取り巻く食品業界におきましては、外食産業、観光産業向けの需要は緩やかな回復の兆しがみられ、加えてECサイトやデリバリーサービスなど、非接触での販売・サービスが拡大しておりますが、物価上昇に伴う消費者の節約志向の高まりや物流問題など、引き続き厳しい経営環境が続いております。

このような経営環境の下、不要な食品添加物を使わない自然食品専門企業として55年余の年月を積み重ねてきた歴史に信頼をいただいている当社グループは、第6次中期経営計画『新たな成長に向けた価値観の向上』（2023年4月1日～2026年3月31日まで）を作成しました。その初年度となります当連結会計年度におきましては、環境に配慮したオーガニック商品や身体にやさしいプラントベース商品を消費者に分かりやすく販売し、当社グループブランド商品のファン作りに注力するとともに、目標の営業利益額を達成するために役員・社員一丸となって取り組む所存でございます。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、経営指標として「売上総利益率」及び「売上高営業利益率」を主眼としており、売上高の拡大を図り、売上高と営業費用とのバランスを図りながら、利益重視の経営体質へ進めてまいります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

第6次中期経営計画『新たな成長に向けた価値観の向上』（2023年4月1日から2026年3月31日まで）の2年目となります。翌連結会計年度におきましては、世界的な原材料価格やエネルギー価格等の高騰により、商品の価格改定をせざるを得ない状況が続く中、新たな企業の成長に向けて、価値の高い商品・時代に求められる商品の開発を行うとともに、SNS等を利用した情報発信・ホームページ内のコンテンツを増やすことにより、当社の考え方をわかりやすく伝え新たなファン作りに注力してまいります。このような状況の中で、役員・社員一丸となって、目標の営業利益を達成させるために、以下の施策に取り組む所存でございます。

①オーガニック&プラントベース商品の充実

化学調味料などの不要な食品添加物を使わない自然食品専門企業として55年以上にわたり培ってきた信頼やノウハウを活かし、2024年4月1日より施行された食品添加物の不使用表示に関するガイドラインを遵守し、環境に配慮したオーガニック商品や身体にやさしいプラントベース商品を消費者に分かりやすく販売してまいります。

②自社ECサイトの拡充

i) ファンミーティングやアンバサダー施策を積極的に活用し、消費者との接点を増やし、当社の考え方を直接的に伝え、自社ECサイトの売上拡大を目指してまいります。初年度はファンミーティングを4回実施いたしました。

ii) WEBマーケティングを活用し消費者のニーズをとらえ、より早く商品開発に活かすと共に、自社ECサイトオリジナル商品の販売も行ってまいります。

iii) 専用のインスタグラムを活用し当社の世界観に共感いただき購入につなげてまいります。

③新規市場の拡大

i) 多様性のある食生活社会において安心安全は元より当社の得意とするオーガニックやプラントベースの商材を求めている市場に積極的に販売してまいります。

ii) 東南アジアを中心にプラントベース商材の輸出を積極的に行ってまいります。

④商品価値の向上と安定供給

当社グループブランド商品を高品質で安定的に供給するためには、高付加価値な原料の調達及び優れた技術力と情報力、適切な品質管理体制を持つメーカーとの連携が重要になってまいります。それを持続するため生産者及び

メーカーとの連携を一層強化し、他社と一線を画した商品を提供してまいります。

⑤サステナビリティの取組

当社企業理念『地球環境を大切にし、食生活の提案を通して人々の健康的な生活向上に貢献する』の考え方を具現化する為下記の取組を実施いたします。

- i) 原料：オーガニック・植物性素材・RSPO認証・MSC認証の積極的な活用
- ii) 包材：プラスチック原料の削減・FSC及びバイオマス認証素材活用
- iii) 食品ロス廃棄削減

⑥ブランド強化

i) ジロロモーニシリーズ

2023年4月より環境に配慮した紙パッケージへの変更による商品価値の向上及び新商品を投入することにより販売を強化いたします。2022年に立ち上げたジロロモーニに特化したインスタグラムを活用し、ファンミーティングを実施することによりジロロモーニファン作りに注力してまいります。

ii) メイシーちゃんシリーズ

毎年販売量が増え続けているメイシーちゃんシリーズの更なる拡大の為、地域イベントや試食会、ファンミーティングを実施することで子育て中の家族とのコミュニケーションを図り、消費者の声をヒントに新商品開発に活かしてまいります。新たに「メイシーちゃんのとっておき」（オーガニック）シリーズもラインナップしてまいります。

⑦新たなターゲット（ペルソナ）へのものづくり

57期より新たに新設した『新しいものづくり課』にて女性目線による新たなターゲットに向けた商品づくりを行ってまいります。2023年10月オートミール麺を発売いたしました。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度現在において当社グループが判断したものです。

(1) ガバナンス

基本方針

当社グループは、企業理念である「地球環境を大切にし、食生活の提案を通して人々の健康的な生活向上に貢献する」を基本としております。また、新たな成長に向けた価値観の向上を対処すべき課題と位置づけ、持続可能な社会の実現に向けた解決策の提起や企業としての責任を遂行するための取組みを行ってまいります。

ガバナンスの概要

当社グループは、サステナビリティ関連のリスク及び機会について、環境配慮や人材の多様性の確保と育成を重視し、監視・管理するためのガバナンスの過程、統制及び手続きを整備しております。特に、気候変動関連や人的資本関連のリスクや機会を管理するための具体的なガバナンスを実施しております。

重要なサステナビリティ項目について、環境配慮、食品廃棄量削減、人材の多様性の確保の施策を実施しております。

ガバナンスの具体的手続き

ガバナンスの一環として、当社グループでは定期的な意思決定の場として毎月1回の取締役会を設けております。この取締役会では、経営方針の確認や戦略の策定、重要な意思決定などが行われます。さらに、週1回の経営会議では取締役と常勤の監査等委員が出席し、様々な課題について意見交換を図っております。

サステナビリティ委員会の代替手続き

当社グループにはサステナビリティ委員会は設置されておきませんが、サステナビリティ関連の議題については、適宜、経営会議において意見交換を行い、経営会議から取締役会に上程するなど、取締役および常勤の監査等委員が確認・評価し、重要なサステナビリティの課題について適宜対応しております。

内部統制委員会およびリスク管理委員会の役割

内部統制委員会およびリスク管理委員会が設置されており、これらの委員会がサステナビリティ関連のリスク管理において重要な役割を果たしております。内部統制委員会は、サステナビリティ関連のリスクを含む全社的なリスク管理体制の整備と運用を監督しており、リスク管理委員会は、リスク管理方針の策定、リスク管理計画の策定、部門間のリスク調整などを担当しています。これにより、当社グループはサステナビリティに関連するリスクを包括的に管理し、持続可能な企業経営の実現に取り組んでおります。

(2) 戦略

当社グループとしては、重要なサステナビリティ項目について次の通り取り組んでおります。

① 環境配慮

i) プライベートブランド商品の開発

環境に配慮した原材料としてオーガニック・植物性素材、RSPO認証パーム油、MSC認証水産物を積極的に活用しております。商品の包材においてはプラスチック原料の使用を削減し、環境負荷の少ない「紙パッケージ・バイオマスフィルム・バイオマスインキ・FSC認証紙」への切り替えを推進しております。発送用資材や名刺、封筒などにおいては、環境に配慮した素材を採用し、持続的な取組みを継続しております。また、温室効果ガスの排出削減や再生可能エネルギーの導入などを行っている委託製造工場の選択にも取り組んでおります。

ii) 食品等廃棄量の削減

商品委託製造において、当社専用又は一部原材料が余剰となる際には、それらの原材料を活用した新商品開発に取り組んでおります。賞味期限が近い商品については、販売先や販売方法を見直し、廃棄することなく消費できるよう取り組んでいます。さらに、社内工程の自動化を進め、販売機会の拡大を図ることで、食品ロスの一層の削減に取り組んでいます。また、社会や地域などに貢献する団体への商品協賛を通じて、食品等の廃棄量を削減する取組みを行っており、商品の有効活用と廃棄物の最小化に努めております。

② 人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針

i) ワークライフバランスに関する取り組み

1. 有給休暇の取得を推進し、関連する法令や36協定を遵守
2. 業務の効率化を積極的に進め、過剰労働の防止に向けて実態調査などを実施
3. 働き方改革に取り組み、働く場所の選択肢を広げるために時差通勤や在宅ワークを採用
4. 従業員及びその配偶者も含めて健康管理を推進するため、定期的な健康診断の受診を促し、結果が思わしくない場合には保健指導者からの助言を得る機会を提供

ii) 公正な待遇の提供

1. 人権侵害的扱いや差別的扱いをせず、人材の多様性を確保
2. 労働条件や職場環境を改善するため、労働組合を設置し、労使協議会を定期的の実施
3. 従業員からの相談窓口を設置し、従業員がいつでも相談できる環境を整備し、相談者が不利益にならないように十分に配慮
4. 管理職に占める女性労働者への取り組み
 - ①男女差別なく採用や昇進の機会を提供
 - ②ワークライフバランス（時差通勤や在宅ワーク）を重視した柔軟な働き方を提供し、育児や介護との両立を支援
 - ③部署を横断した組織の新設と女性の業務経験の拡充
 - i) 新たな組織の新設を通じ、女性がより広範囲な業務経験を積む機会を提供し、業務経験の多様化を促進して女性社員のスキルや知識の成長を支援
 - ii) 女性の視点やニーズに合わせた商品開発を推進し、新たなターゲットに向けた魅力的な商品の開発への取り組み
5. 賃金格差の取り組み
 - ①法定最低賃金以上の給与を設定し、男女賃金格差のない同一賃金を設定
 - ②給与体系を透明化し、昇進についても公平かつ客観的な評価基準に基づいた賃金制度を実施
 - ③資格取得制度を導入しており、資格取得に必要な費用は会社負担とし、一部資格には給与支給される制度があり、適切な評価を実施

iii) 育児・介護休業制度の整備と周知

1. 育児・介護休業制度の規程を整備し、社内でも周知を積極的に実施
2. ワークライフバランスの向上を図るため、時差通勤や在宅ワークなどの柔軟な働き方を活用し、男女に関わらず従業員の育児・介護休業制度の取得を促進

iv) 人材育成

1. OJTを基本とし、新入社員や若手社員への適切な指導とサポートを提供
2. 人材のスキルや能力に合わせた研修プログラムを設け、全部署での多様な研修を実施
3. 管理職候補者の育成にも取り組んでおり、管理職向けのセミナーや部署を横断したプロジェクトへの参加機会を支援
4. 定年退職者からの部長職新設を行い、人材不足の解消および教育強化のため、定年退職者を部長職として再雇用し、経験豊富な人材を活用することで、若手社員の教育にも注力

v) 採用に関する取り組み

1. オンラインなどの面接方法を活用し、全国からの優秀な人材採用
2. 募集広告は、全国の大学に範囲を広げて、幅広い学生にアプローチを強化
3. 会社のホームページを充実させ、企業情報や採用情報を分かりやすく提供し、応募者が情報を得やすい環境を整備

(3) リスク管理

当社グループのリスク管理体制については、内部統制委員会とリスク管理委員会を設置しております。内部統制委員会は、組織内の内部統制の評価と評価計画の策定を担当しております。組織の構造や業務プロセスを分析・評価し、内部統制の健全性を確保するための対策や不正防止策の調査を行います。定期的な評価と改善策の提案により、リスク管理とガバナンスの向上に取り組んでおります。リスク管理委員会は、社長を委員長とし適切な管理体制を整備しております。特にサステナビリティ関連のリスク及び機会に関しては、環境配慮や人材の多様性の確保と育成を重視し、ガバナンスプロセスを強化しております。また、専門組織を適宜活用し、リスクへの迅速な対応を行い、組織全体のリスク管理を強化しております。

これにより、組織の持続的な成長と安定性を確保し、環境配慮に関するリスク管理、食品廃棄量削減に関するリスク管理、人材の多様性と育成に関するリスク管理の戦略的目標を達成しています。これらの目標に関連するリスクを効果的に管理し、持続可能な企業経営の実現に取り組んでおります。

(4) 指標及び目標

当社グループとして、上記に記載した、重要なサステナビリティ項目についての指標並びに当該指標を用いた目標及び実績は次の通りです。

区分	指標	目標	実績
環境に配慮したプライベートブランド商品の開発	エコ包材及びエコ素材の使用率	2026年3月期までに使用率50%以上の目標	2024年度3月期は28.4%の使用率です。
食品等廃棄量の削減	原材料の活用率	原材料の活用を推進	商品委託製造において、当社専用又は一部原材料が余剰となる際には、それらの原材料を活用した新商品開発を実施しております。
	食品等廃棄量の削減率	食品等廃棄量を削減するため、販売先や販売方法の見直しを推進	賞味期限が近い商品や滞留在庫商品に関しては市場に合わせた価格設定を行い、販売先や販売方法を見直し取り組んでおります。

当社グループとして、上記に記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は次の通りです。

区分	指標	目標	実績
ワークライフバランスに関する取り組み	有給休暇の取得率	有給休暇取得は年間5日間以上を推進	有給休暇の取得実績は年間で5回あります。総務課では、管理表を作成し、有給休暇の取得を推進する活動を積極的に進めております。
	時差通勤や在宅ワークの実施	時差通勤や在宅ワークは必要に応じて推進	時差通勤や在宅ワークは全従業員に対して実施しております。
	従業員及び配偶者の健康診断受診率	従業員及び配偶者の健康診断は年間1回受診を推進	従業員および配偶者の健康診断は年間で1回の受診があります。総務課では、健康診断の実施状況を管理するための表を作成し、積極的な推進活動を進めております。
公正な待遇の提供	人権侵害や差別のクレーム件数	人権侵害や差別のクレームの発生件数はゼロ件を目標	無し。
	労働組合との労使協議会を定期的開催	労働組合との労使協議会は年間3回以上の開催を推進	労働組合との労使協議会を年間3回実施しており、さらに、労働組合役員との個別打ち合わせも実施しております。
	従業員からの相談窓口への相談件数	従業員からの相談窓口の利用を推進	無し。
	管理職に占める女性労働者の割合	女性管理職の登用の推進	「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定により、公表義務の対象ではないため、実績を省略しておりますが、女性労働者の人材も多く在籍しておりますので、今後も女性の管理職登用に取り組む予定です。
	全労働者の男女賃金の差異	全労働者の男女賃金差異の縮小の推進	「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定により、公表義務の対象ではないため、実績を省略しておりますが、男女賃金格差のない同一賃金を採用しております。また、年次の長い労働者の世代交代を計画通りに進めて、賃金格差の縮小に取り組む予定です。

区分	指 標	目 標	実 績
育児・介護休業制度の整備と周知	育児・介護休業取得率 (男性含む)	育児・介護休業の取得を対象者に周知し、休業を推進	「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定により、公表義務の対象ではないため、実績を省略しておりますが、現在育児休業の対象者は女性が1名います。また、将来的に対象者が発生した場合には男女を問わず個別でサポートを提供し、育児休業の取得推進に取り組む予定です。
人材育成	OJT実施	OJT実施を必要に応じて推進	新入社員に対して、個々の人材に合わせた研修プログラムを設け、各部署で多様な研修を実施しております。定年退職者からの部長職新設を行い、人材不足の解消および教育強化のため、定年退職者を部長職として再雇用し、経験豊富な人材を活用することで、若手社員の教育にも力を入れております。
採用に関する取り組み	オンライン面接などの方法を活用し、全国からの優秀な人材採用	全国の大学に範囲を広げ、幅広い学生にアプローチ	募集広告を全国の大学に広げ、幅広い学生にアプローチを強化。会社のホームページを充実させ、企業情報や採用情報を分かりやすく提供し、応募者が情報を得やすい環境を整備しております。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下の通りです。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが重要リスクとして整理及び判断したものです。

[A. 商品施策及び戦略上のリスク]

(1) 当社グループブランド商品の原材料と委託製造について

当社グループは、創業期より人の健康に貢献することを願い、良質の原材料を使用し、食品添加物に頼らない食品を幅広い分野で提供することにより、消費者の健康増進への貢献と、より自然なおいしさの追求を進めております。

特に農水産物は食品の原材料として品質に重要な影響を与えるため、より生産の状況が把握可能な国内産の原料や有機農産物（オーガニック）を優先して使用するとともに、遺伝子組み換えをしていない作物等、より安心な原材料の使用を進めております。また、多品種の当社グループブランド商品を開発・提供するために、一部の商品を除き当社として製造工場を持たず、代わりに国内外の情報並びに消費者からの要望等をもとに独自に商品を開発し、原材料や仕様の指定を行い、当社グループで設けた品質管理基準に対応可能な国内外の優良メーカーに製造を委託しております。

商品は多岐にわたり、原材料の産地並びに委託メーカーは主に日本国内各地と一部海外に分散しております。

そのため、原材料においては産地の天候不良や放射性物質の混入又は紛争の発生等、また委託メーカーにおいては倒産並びに火災・地震等の事故・災害、あるいは重篤な感染症の流行により商品の製造や供給が不能になる等の可能性があります。売上高約32億円、全体の約65%を構成する当社グループブランド商品において、これらの問題が発生した場合、当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。

(2) 放射性物質検査への取組みについて

食品の放射性物質については、政府・各自治体において基準値を上回る放射性物質が検出された際には法令により出荷制限及び摂取制限、自主規制等がなされます。当社グループとしては今後とも法令を遵守し行政機関の指導に従ってまいります。

また当社グループブランド商品については、お客様の不安を少しでも解消するために、放射性物質について当社グループ取扱い基準を設け、原材料の確認を行うとともに、産地・収穫時期・製造時期・製造所在地等を考慮に入れ、必要に応じて自主検査を行っております。現在の当社グループ基準は、セシウム134、同137について、検出限界値各3Bq(ベクレル)/kg未満の条件で検査を行い、不検出(検出限界値未満)となることを取扱いの基準にしております。検査は最終製品でサンプリング検査にて行い、検査の精度と専門性を考慮に入れ、社外の食品分析専門機関にて主にゲルマニウム半導体検出器により行っております。また、原料や製品の特性により、検査時期・方法を判断する等、精度向上に努めております。しかしながら、これらの放射性物質に係る問題が発生した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

[B. 持続的なコンプライアンス上のリスク]

(1) 食品の安全性や信頼性について

当社グループを取り巻く食品業界において、農水産物の産地偽装表示、食品添加物等の表示違反及び有機JAS不適合肥料・無許可農薬の使用、放射性物質の基準値を上回る混入等の問題が発生しております。当社グループでは、各原材料供給業者や委託メーカーに対し、品質管理について「食品表示法」等の関連法規に抵触しないよう厳重に注意しております。しかしながら、食品の安全性や信頼性を損なうような問題が発生した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(2) 公的規制について

当社グループは、食品の開発・販売について様々な規制を受けております。また、食品に関する規制以外においても、例えば「製造物責任法」(通称、PL法)では、製造物の欠陥による被害者保護を定めております。さらに「不当景品類及び不当表示防止法」(通称、景表法)では、優良誤認等の不当な表示について規制し、「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」(通称、容器包装リサイクル法)では、容器包装廃棄物の分別収集や再商品化について定められております。これら公的規制を遵守できなかった場合は、当社グループの活動が制限され、コストの増加につながる可能性があります。これらの公的規制において問題が発生した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 食物アレルギーについて

食物アレルギーは症状の個人差が大きく、また食物抗原になり得る種類も多く、ごく微量の摂取にても生じるアナフィラキシーショック等生命に関わる重大な症状等があります。食物アレルギーの症状を持つ方の増加に伴い、不慮の事故を未然に防ぐために、法令による表示が義務付けられています。

当社グループは、当社グループブランド商品について、委託メーカー共々法律を遵守し、安心してお召し上がりいただけるように、当社グループで設けた品質管理基準に基づき原材料の確認、並びに社外の食品分析専門機関におけるアレルギー物質特定原材料8品目(卵・乳成分・小麦・そば・落花生・えび・かに・くるみ)の自主検査を行っております。しかしながら、これらアレルギー物質において問題が発生した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

[C. その他のリスク]感染症等について

新型コロナウイルス感染症が感染法上の5類に引き下げられましたが、今後この様な重大な感染症が発生した場合は景気低迷及び消費に関する価値観や消費行動の変化、また商品の製造や供給の遅延及び停止する等、経済活動全体に広範囲に影響を及ぼし、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

① 当期の経営成績

当連結会計年度(2023年4月1日～2024年3月31日)におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの5類への移行とともに行動制限が緩和されたことで人流が活発化するなど、経済が正常化してまいりました。一方で国際的な情勢不安の長期化、原油などのエネルギー資源や原材料価格、販売価格等の度重なる値上げ、円安の進行等は、依然として景気の先行きを大きく不透明にしております。

当社グループを取り巻く食品業界におきましては、外食産業、観光産業向けの需要は緩やかな回復の兆しがみられ、加えてECサイトやデリバリーサービスなど、非接触での販売・サービスが拡大しておりますが、物価上昇に伴う消費者の節約志向の高まりや物流問題など、引き続き厳しい経営環境が続いております。

このような経営環境の下、不要な食品添加物を使わない自然食品専門企業として55年余の年月を積み重ねてきた歴史に信頼をいただいている当社グループは、第6次中期経営計画『新たな成長に向けた価値観の向上』(2023年4月1日～2026年3月31日まで)を作成しました。その初年度となります当連結会計年度におきましては、環境に配慮したオーガニック商品や身体にやさしいプラントベース商品を消費者に分かりやすく販売し、当社グループブランド商品のファン作りに注力するとともに、目標の営業利益額を達成するために役員・社員一丸となって取り組みました。

当連結会計年度における当社グループの商品品目別売上高の主な増減につきましては、「調味料」が、玄米黒酢等の売上減があったものの、マヨネーズ等の売上増により前連結会計年度比91百万円増(5.7%増)の17億14百万円、「嗜好品・飲料」が、豆乳等の売上減があったものの、メイシーシリーズ(お菓子)等の売上増により前連結会計年度比29百万円増(2.9%増)の10億35百万円、「副食品」が、五目ちらし寿司の素等の売上減があったものの、有機トマト缶等の売上増により前連結会計年度比6百万円増(0.5%増)の12億48百万円となりました。しかしながら、「その他」が、日焼け止めクリーム等の売上増があったものの、アロマスプレー等の売上減により前連結会計年度比30百万円減(34.7%減)の56百万円、「油脂・乳製品」が、容量を統合いたしましたマーガリン等の売上増があったものの、えごま油等の売上減により前連結会計年度比28百万円減(5.9%減)の4億46百万円、「乾物・雑穀」が、発芽玄米等の売上増があったものの、休止中のプロテイン等の売上減により前連結会計年度比16百万円減(6.1%減)の2億57百万円、「栄養補助食品」が、リニューアルしたハトムギ酵素等の売上増があったものの、ミドリムシ等の売上減により前連結会計年度比15百万円減(10.8%減)の1億25百万円となりました。

この結果、全体の売上高は、48億83百万円(前連結会計年度比37百万円増、0.8%増)となり、売上総利益率24.8%と前連結会計年度比0.3ポイント減となりました。販売費及び一般管理費は11億86百万円(前連結会計年度比4百万円減、0.4%減)となり、営業損益につきましては、営業利益24百万円(前連結会計年度比2百万円減、8.5%減)となり、経常損益につきましては、経常利益27百万円(前連結会計年度比2百万円減、9.3%減)という結果にて終了しました。また親会社株主に帰属する当期純損益につきましては、親会社株主に帰属する当期純利益7百万円(前連結会計年度比8百万円減、52.5%減)となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物(以下、「資金」という)は、営業活動の結果1億54百万円を得て、投資活動の結果68百万円及び財務活動の結果61百万円を使用し、当連結会計年度末には10億68百万円(前連結会計年度比24百万円増)となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動に係るキャッシュ・フローは、売上債権の増加額51百万円などがあったものの、仕入債務の増加額1億58百万円、減価償却費28百万円及び税金等調整前当期純利益26百万円などにより、獲得した資金は1億54百万円(前連結会計年度は68百万円の使用)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動に係るキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出23百万円、無形固定資産の取得による支出17百万円及び保険積立金の積立による支出16百万円などにより、使用した資金は68百万円(前連結会計年度比25百万円増)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動に係るキャッシュ・フローは、長期借入れによる収入1億70百万円があったものの、長期借入金の返済による支出2億18百万円などにより、使用した資金は61百万円(前連結会計年度は23百万円の獲得)となりました。

③ 生産、受注及び販売の実績

当社グループの事業は単一セグメントであり、当連結会計年度の販売及び仕入実績をセグメントごとに示すことができないため、品目別に示すと、次のとおりであります。

i) 販売実績

品目別	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)			主要商品
	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)	前連結会計 年度比	
油脂・乳製品	474,540	9.8	446,517	9.1	5.9%減	マーガリン・ベに花油・えごま油・オリーブ油・ココナッツオイル・菜種油・原材料用サラダ油・ごま油・カメラナオイル
調味料	1,622,478	33.5	1,714,175	35.1	5.7%増	醤油・味噌・砂糖・塩・酢・カレー・シチュー・マヨネーズ・ドレッシング・液体だし・顆粒だし・醗酵調味料・蜂蜜
嗜好品・飲料	1,006,172	20.8	1,035,189	21.2	2.9%増	菓子・野菜果汁飲料・お茶・ドライフルーツ・五穀茶・発酵飲料・ナッツ類・メイシーシリーズ(菓子)・豆乳・はちみつ製品
乾物・雑穀	274,442	5.7	257,642	5.3	6.1%減	小麦粉・パン粉・米・黒米・雑穀・鰹節・昆布・ひじき・蓮根粉・ハトムギ粒・餅きび・押し麦・キヌア・切干大根・チアシード・炒り胡麻・もち麦・味付のり・干し桜えび・タピオカ粉末・おから
副食品	1,241,889	25.5	1,248,549	25.6	0.5%増	ジャム・スープ・レトルト食品・麺類・缶詰・熟成発酵黒にんにく・パンケーキ粉・らっきょう甘酢漬・シリアル食品・みそ汁・お節お重商品・炊き込みごはんの素・五目ちらし寿司の素・かき揚げ(冷凍)・コンビーフ・ピーナッツスプレッド・蒲鉾
栄養補助食品	140,098	2.9	125,000	2.6	10.8%減	青汁・キダチアロエ・梅エキス・ミドリムシ・ハトムギ酵素・乳酸菌・天茶エキス・コラーゲン・碁石茶・生姜粉末・板藍根・ルイボス茶・ルテイン・モリンガ(ハーブ系青汁)・くま笹エキス・ビタミンC
その他	86,508	1.8	56,497	1.1	34.7%減	トイレットリー・機械器具・化粧品・虫よけスプレー・歯磨き粉・ウイルス対策品など
合計	4,846,130	100.0	4,883,573	100.0	0.8%増	—

※ 主要顧客(総販売実績に対する割合が10%以上)に該当するものではありません。

ii) 仕入実績

品目別	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		
	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)	前連結会計年度比
油脂・乳製品	388,504	10.6	340,942	9.4	12.2%減
調味料	1,210,262	32.9	1,292,887	35.6	6.8%増
嗜好品・飲料	770,558	21.0	778,208	21.4	1.0%増
乾物・雑穀	236,107	6.4	223,609	6.2	5.3%減
副食品	887,640	24.2	832,528	22.9	6.2%減
栄養補助食品	84,581	2.3	77,854	2.1	8.0%減
その他	95,847	2.6	86,285	2.4	10.0%減
合計	3,673,503	100.0	3,632,316	100.0	1.1%減

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

i) 財政状態

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて66百万円の増加となりました。この主な要因は、「商品及び製品」の21百万円減少などがあったものの、「売掛金」の53百万円増加及び「現金及び預金」の26百万円増加などによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて52百万円の増加となりました。この主な要因は、「投資有価証券」の40百万円増加及び「保険積立金」の16百万円増加などによるものであります。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて1億19百万円増加し、30億23百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて1億39百万円の増加となりました。この主な要因は、「支払手形及び買掛金」の1億55百万円増加などによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末と比べて41百万円の減少となりました。この主な要因は、「長期借入金」の43百万円減少などによるものであります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて97百万円増加し、19億11百万円となりました。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べて21百万円の増加となりました。この主な要因は、「その他有価証券評価差額金」の21百万円増加などによるものであります。

ii) 経営成績

当社グループは、これまでの経験を基により改善に努め、「食」が持つ大切さを訴えるという創業以来の企業使命を果たすため、第6次中期経営計画『新たな成長に向けた価値観の向上』（2023年4月1日～2026年3月31日まで）を作成しました。その初年度となります当連結会計年度におきましては、環境に配慮したオーガニック商品や身体にやさしいプラントベース商品を消費者に分かりやすく販売し、当社グループブランド商品のファン作りに注力するとともに、目標の営業利益額を達成するために役員・社員一丸となって取り組んでまいりました。引き続き、これまでに蓄積した多くのデータをさらに詳細に分析を行い、今後当社グループブランドの市場拡大を図るために営業力・商品力をより一層強化してまいります。

当連結会計年度における当社グループの商品品目別売上高の主な増減につきましては、「調味料」が、玄米黒酢等の売上減があったものの、マヨネーズ等の売上増により前連結会計年度比91百万円増（5.7%増）の17億14百万円、「嗜好品・飲料」が、豆乳等の売上減があったものの、メイシーシリーズ（お菓子）等の売上増により前連結会計年度比29百万円増（2.9%増）の10億35百万円、「副食品」が、五目ちらし寿司の素等の売上減があったものの、有機トマト缶等の売上増により前連結会計年度比6百万円増（0.5%増）の12億48百万円となりました。しかしながら、「その他」が、日焼け止めクリーム等の売上増があったものの、アロマスプレー等の売上減により前連結会計年度比30百万円減（34.7%減）の56百万円、「油脂・乳製品」が、容量を統合いたしましたマーガリン等の売上増があったものの、えごま油等の売上減により前連結会計年度比28百万円減（5.9%減）の4億46百万円、「乾物・雑穀」が、発芽玄米等の売上増があったものの、休止中のプロテイン等の売上減により前連結会計年度比16百万円減（6.1%減）の2億57百万円、「栄養補助食品」が、リニューアルしたハトムギ酵素等の売上増があったものの、ミドリムシ等の売上減により前連結会計年度比15百万円減（10.8%減）の1億25百万円となりました。

この結果、全体の売上高は、48億83百万円（前連結会計年度比37百万円増、0.8%増）となり、売上総利益率24.8%と前連結会計年度比0.3ポイント減となりました。販売費及び一般管理費は11億86百万円（前連結会計年度比4百万円減、0.4%減）となり、営業損益につきましては、営業利益24百万円（前連結会計年度比2百万円減、8.5%減）となり、経常損益につきましては、経常利益27百万円（前連結会計年度比2百万円減、9.3%減）という結果にて終了しました。また親会社株主に帰属する当期純損益につきましては、親会社株主に帰属する当期純利益7百万円（前連結会計年度比8百万円減、52.5%減）となりました。

iii) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループは、「地球環境を大切に、食生活の提案を通して人々の健康的な生活向上に貢献する」を企業理念としております。現代人の「食」の問題を考え、原材料・製法にこだわり、化学調味料・香料・着色料・保存料等の不要な添加物を使用せず、「安心で」「おいしく」「栄養価値のある」食品を提供することを基本方針としているため「商品の原材料と委託製造」「放射性物質検査の取り組み」「食品の安全性や信頼性」「公的規制」「食物アレルギー」について問題が生じた場合は、経営成績に重要な影響を及ぼすことが考えられます。

iv) 経営上の目標の達成状況について

当社グループは、経営指標として「売上総利益率」及び「売上高営業利益率」を主眼としており、利益重視の経営体質を目指しております。当連結会計年度における売上総利益率は24.8%（前連結会計年度比0.3ポイント減）となり、売上高営業利益率は0.5%（前連結会計年度と同率）となりました。

そのため翌連結会計年度におきましては、2年目となります第6次中期経営計画『新たな成長に向けた価値観の向上』（2023年4月1日から2026年3月31日まで）に注力し、役員・社員一丸となって、引き続きこの指標を改善するように取り組んでまいります。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

i) 当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

ii) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保すること、3ケ年ごとで策定する中期経営計画による将来の事業展開と経営体質強化のため内部留保の充実と、株主への安定的に適正な利益還元を行うことを基本方針としております。

運転資金需要の主なものについては、販売に関する商品仕入のほか、人件費や荷造運送費を含む販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、生産性の向上を目的とした設備投資費や既存設備の維持及び改修等の費用によるものであります。

資金調達については、短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、資本の財源として現預金は月商の概ね3ヶ月以上を確保し、安定的な経営に必要な手元現金水準を維持しております。設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本方針としております。

なお、引き続き、新型コロナウイルスの感染症の影響による資金繰り状況については、有価証券報告書提出日現在において同感染症による影響はありませんが、今後の不測の事態が発生した場合には経営者間で最適な手段を協議の上、総合的に判断してまいります。

当連結会計年度末における借入金残高は7億98百万円となっております。また、当連結会計年度末における、現金及び預金の残高は13億6百万円、現金及び現金同等物の残高は10億68百万円となっております。

当社グループのキャッシュ・フロー関連指標の推移は以下のとおりであります。

	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
自己資本比率 (%)	36.0	36.8	37.8	37.5	36.8
時価ベースの自己資本比率 (%)	47.0	50.3	54.3	51.2	49.8
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (年)	—	6.1	16.8	—	5.4
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	—	27.3	11.5	—	37.7

(注) 自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

※ 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

※ 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。

※ キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、当連結会計年度末における資産・負債の報告数値及び当連結会計年度における収益・費用の報告数値に影響を与える見積りを行わなければなりません。当社グループは、繰延税金資産の回収可能性、貸倒引当金、賞与引当金及び退職給付に係る負債等に関する見積り及び判断に対して、過去の実績、状況に応じた合理的と考えられる様々な要因に基づき、継続して評価を行っております。その結果、見積り特有の不確実性があるため、実際の数値と異なる場合があります。連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り) に記載のとおりであります。

5【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な締結等はありません。

6【研究開発活動】

当社グループは、「地球環境を大切に、食生活の提案を通して人々の健康的な生活向上に貢献する」を企業理念とし、現代人の「食」の問題を考え、原材料・製法にこだわり、調味料・香料・着色料・保存料等について不要な添加物を使用せず、「安心で」「おいしく」「栄養価値のある」食品を提供することを基本方針としております。

研究開発活動につきましては、商品本部商品開発部において、基本方針に則した商品開発並びにリニューアルを行っております。

当連結会計年度における研究開発活動は、次世代に向けた食の提案として、オーガニック&プラントベースライフスタイルの提案及び女性向けブランドの立ち上げに注力いたしました。

主な新商品及びリニューアル

- 「カメリナオイル入りドレッシング 和風テイスト」
- 「発酵豆乳入りマーガリン」
- 「ウェルネス シービービー」
- 「有機ほしいも」
- 「メイシーちゃんTMのおきにいり みかんともものグミ」
- 「発酵のやさしさ、カシスと乳酸菌」
- 「発酵のやさしさ、生姜と乳酸菌」
- 「発酵のやさしさ、ざくろと乳酸菌」
- 「素材を味わうオートミール麺」
- 「有機緑茶」
- 「メイシーちゃんTMのとおき 有機のたまごボーロ」
- 「柿の種」
- 「有機蓮根粉」

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発活動の金額は37,768千円です。

当社グループは、健康自然食品の卸売業として単一セグメントであるため、セグメントの記載を省略しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、重要な設備の新設、拡充、改修、除却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。なお、当社グループは、健康自然食品の卸売業として単一セグメントであるため、セグメントの記載を省略しております。

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
		建物 及び構築物	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
横浜支店 (横浜市神奈川区)	販売設備	22,391	28,937 (147.60)	136	1,992	53,458	16 (5)
大阪支店 (兵庫県伊丹市)	販売設備	553	— (—)	1,419	652	2,626	6 (1)
名古屋支店 (名古屋市西区)	販売設備	—	— (—)	835	548	1,384	1 (1)
福岡営業所 (福岡市早良区)	販売設備	—	— (—)	—	177	177	— (1)
物流センター (群馬県みどり市)	倉庫設備	71	— (—)	—	1,531	1,603	1 (—)
受注センター (群馬県太田市)	事務機器設備	—	— (—)	874	120	994	1 (—)
本社 (横浜市神奈川区)	統括業務施設	15,980	10,431 (199.59)	150	10,912	37,474	13 (4)
従業員寮他2件 (横浜市保土ヶ谷区他)	厚生施設	5,332	10,090 (103.73)	—	—	15,423	— (—)
その他 (埼玉県鴻巣市)	—	—	29,574 (1,993.89)	—	—	29,574	— (—)

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」、「車両運搬具」及び「建設仮勘定」であります。

2 従業員数の()は、臨時雇用者等を外書しております。

3 福岡営業所は、2023年4月7日付で福岡市博多区から福岡市早良区へ移転しております。

4 上記の他、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	土地面積(㎡)	年間賃借料(千円)	リース契約残高 (千円)
大阪支店 (兵庫県伊丹市)	営業拠点及び営業車輛	—	3,319	—
名古屋支店 (名古屋市西区)	営業拠点及び営業車輛	—	1,636	—
福岡営業所 (福岡市早良区)	営業拠点及び営業車輛	—	1,155	—
物流センター (群馬県みどり市)	倉庫設備及び事務機器設備	—	53,760	—
受注センター (群馬県太田市)	事務所	—	2,400	—
本社 (横浜市神奈川区)	統括業務設備	198.65	7,920	—

(注) 福岡営業所は、2023年4月7日付で、福岡市博多区から福岡市早良区へ移転しており、年間賃借料は移転前の賃借料を含んでおります。

(2) 子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物 及び構築物	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
高橋製麺 株式会社	本社及び工場 (埼玉県鴻巣市)	製麺工場 設備	16,452	9,338 (1,930.86)	20,703	14,146	60,640	3 (8)

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、「車両運搬具」、「機械装置」及び「工具、器具及び備品」であります。

2 従業員数の()は、臨時雇用者等を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000
計	2,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	705,500	705,500	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数100株
計	705,500	705,500	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年10月1日 (注)	△6,349,500	705,500	—	920,465	—	32,130

(注) 株式併合(10:1)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	7	44	7	1	1,418	1,477	—
所有株式数(単元)	—	—	66	1,194	37	1	5,750	7,048	700
所有株式数の割合(%)	—	—	0.94	16.94	0.53	0.01	81.58	100.00	—

(注) 1 自己株式の57単元及び45株は「個人その他」及び「単元未満株式の状況」に含めて記載しております。

2 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、4単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
中村 靖	横浜市神奈川区	84	12.06
中村 澄子	横浜市神奈川区	78	11.17
創健会(取引先持株会)	横浜市神奈川区片倉2-37-11	58	8.36
太田油脂株式会社	愛知県岡崎市福岡町字下荒追28	57	8.27
有限会社タカ・エンタープライズ	横浜市神奈川区片倉2-37-11	19	2.80
原田 こずえ	横浜市神奈川区	17	2.45
月島食品工業株式会社	東京都江戸川区東葛西3-17-9	12	1.82
創健社従業員持株会	横浜市神奈川区片倉2-37-11	12	1.74
氏家 宏明	大阪府箕面市	8	1.17
牧野 弘和	千葉県習志野市	7	1.00
計	—	355	50.87

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 699,100	6,991	—
単元未満株式	普通株式 700	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	705,500	—	—
総株主の議決権	—	6,991	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄には証券保管振替機構名義の株式が400株(議決権4個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式45株が含まれております。

② 【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社創健社	横浜市神奈川区片倉二丁目 37番11号	5,700	—	5,700	0.80
計	—	5,700	—	5,700	0.80

(注) 上表は、単元未満株式45株を除いております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	—	—
当期間における取得自己株式	—	—

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	5,745	-	5,745	-

3 【配当政策】

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、将来の事業展開と経営体質の強化のため内部留保を確保しつつ、安定的に適正な利益還元の実行を基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。当事業年度の配当及びその他の剰余金の処分につきましては、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案し、普通株式1株につき20円（店頭登録（上場）30周年記念配当10円を含む）を実施することになりました。

内部留保資金につきましては、経営体質の強化及び事業拡大のための設備投資等に有効活用してまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2024年6月27日 定時株主総会決議	13,995	20

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

① 企業統治の体制

i) 企業統治の体制の概要

当社は、「地球環境を大切にし、食生活の提案を通して人々の健康的な生活向上に貢献する」という企業理念のもと、企業価値の最大化を目指し、経営上の意思決定及び業務遂行について、その迅速な対応が不可欠となっております。

このため、毎月1回開催の取締役会に加え、週1回取締役及び常勤監査等委員である取締役出席のもと「経営会議」を開催し、適時かつ確かな意思決定や様々な課題に対する幅広い意見交換を図っております。

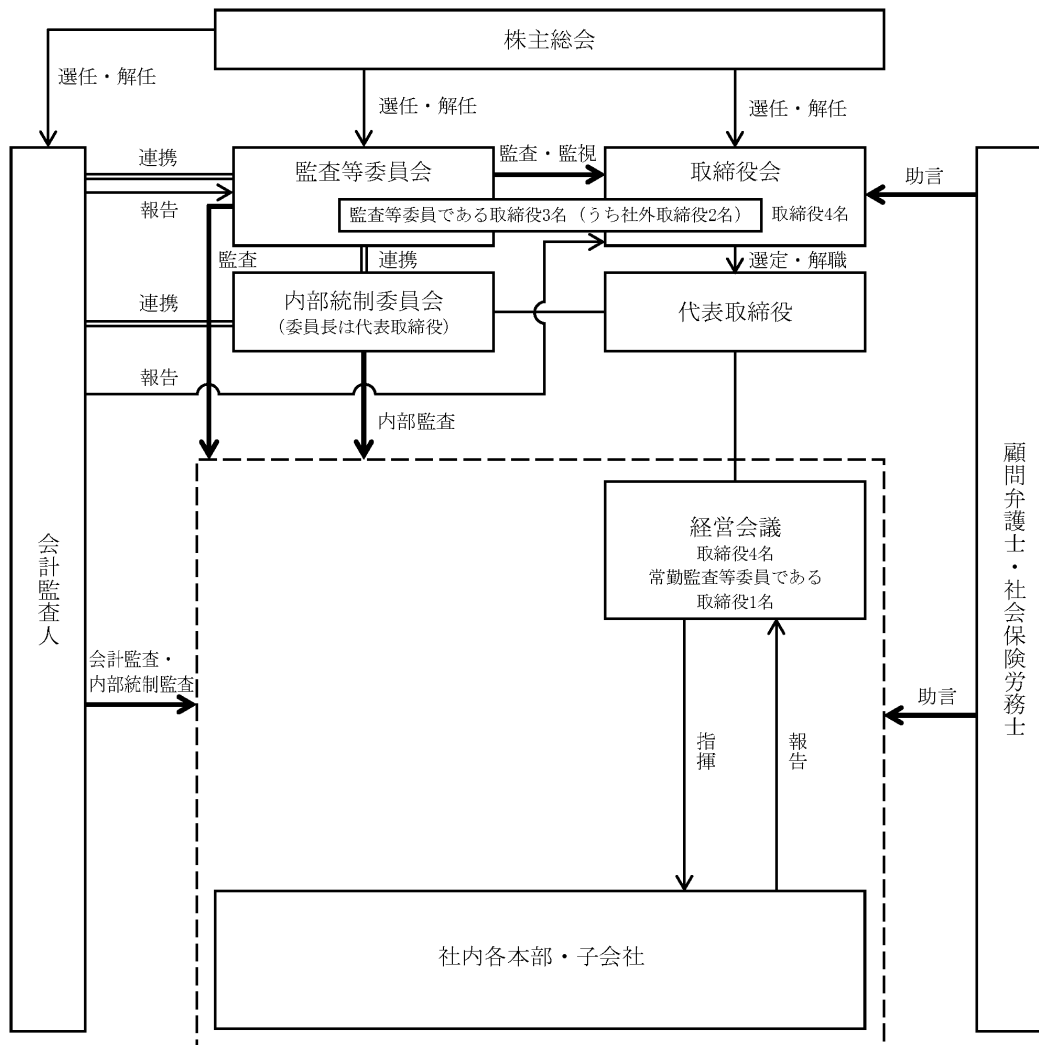
ii) 企業統治の体制を採用する理由

企業の社会的責任に関して、コンプライアンス経営が強く求められているなか、当社は、透明で公正な経営を最も重要な課題のひとつと位置づけ、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を目指しております。監査等委員会は過半数が社外取締役で構成され、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の業務執行の適法性、妥当性の監査・監督を行うとともに、取締役として取締役会の審議及び決議に参加することにより、より透明性が高く公正な経営の実現を図る体制の構築を目的としております。

iii) 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則、並びに金融商品取引法に基づき、「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制」について、内部統制システム構築の基本方針を取締役会において決議しております。その内容及び運用状況の概要は以下のとおり定め、会社の業務の適法性・効率性の確保並びにリスクの管理に努めるとともに、社会経済情勢その他環境の変化に応じて不断の見直しを行い、その改善・充実に努めております。

- ・ 会社の機関・内部統制の関係を分かりやすく示す図表



(取締役会)

議長 代表取締役社長 中村靖

構成員 専務取締役 岸本英喜、取締役 山田一斗資及び飯田雅之、監査等委員である取締役 藤川清士及び鈴木久衛（社外）並びに合田真琴（社外）

(経営会議)

議長 代表取締役社長 中村靖

構成員 専務取締役 岸本英喜、取締役 山田一斗資及び飯田雅之
常勤監査等委員である取締役 藤川清士

(監査等委員会)

委員長 常勤監査等委員である取締役 藤川清士

構成員 監査等委員である取締役 鈴木久衛（社外）、合田真琴（社外）

(内部統制委員会)

委員長 代表取締役社長 中村靖

構成員 取締役 飯田雅之、管理本部 システム広報部長 宮良英男、管理部長 青木勇、他1名
及び常勤監査等委員である取締役 藤川清士（オブザーバー）

- 1 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
取締役及び使用人が法令・定款を遵守し、倫理を尊重する行動ができるように社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス上の重要な問題を審議するとともに、コンプライアンス体制の維持・向上を図り、啓発教育を実施する。また、取締役並びに使用人が法令に違反する行為を発見した際には、速やかに管理部責任者に通報するとともに、通報者が不利益を被ることのないよう内部通報制度を構築するものとする。
- 2 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」に基づき、その保存媒体に応じて適切・確実に、かつ検索及び閲覧可能な状態で定められた期間、保存・管理するものとする。
- 3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) 組織横断的なリスクについては、社長を委員長とする「リスク管理委員会」を設置するとともに、「リスク管理規程」を定め、同規程に基づくリスク管理体制を構築するものとする。また、リスクのうちコンプライアンス、環境及び情報セキュリティに関しては、専管する組織を設置し、規則の制定、研修の実施、マニュアルの作成等を行うものとする。なお、新たに生じたリスクについては、対応責任者を定め、速やかに対応するものとする。
 - (2) 不測の事態が発生した場合には、社長指揮下の対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整えるものとする。
- 4 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、適宜臨時に開催するものとする。また、経営に関する重要事項については、事前に経営会議において議論を行い、その審議を経て、取締役会で執行決定を行うものとする。
 - (2) 取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織規程」、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定めるものとする。
 - (3) 中期経営計画及び年度事業計画を立案し、全社的な目標を設定するものとする。また、経営会議において、定期的に各事業部門より業績のレビューと改善策を報告させ、具体的な施策を実施させるものとする。
- 5 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社グループの相互密接な連携を図り、経営の効率的・効果的運営を実施する。子会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、親会社から取締役又は使用人が非常勤の役員に就任して業務執行取締役の監督にあたる体制をとり、また、日常の業務執行に関し定期的な報告と重要案件について事前協議を求め、業務の適正を確保する。
また、当社の内部監査部門による監査の実施などグループ監査を実施し、業務の適正を確保する。
- 6 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項
監査等委員会が必要とした場合、監査等委員会の職務を補助する使用人を置くものとする。なお、使用人の任命、異動、評価、懲戒は、監査等委員会の意見を尊重した上で行うものとし、当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保するものとする。

- 7 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制及び監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は当社及びグループ各社の業務又は業績に関わる重要な事項について監査等委員会に報告するものとし、職務の執行に関する法令違反、定款違反及び不正行為の事実、又は当社及びグループ各社に損害を及ぼす事実を知った時は、遅滞なく報告するものとする。なお、前記に関わらず、監査等委員会は必要に応じて、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人に対し報告を求めることができるものとする。
- (2) 監査等委員会は、会計監査人、内部統制委員会、グループ各社の監査役と情報交換に努め、連携して当社及びグループ各社の監査の実効性を確保するものとする。
- 8 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制が有効に機能する体制を構築し、整備、運用するものとする。
- 9 反社会的勢力排除に向けた体制
- 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関係を持たず、また、これらの圧力に対しては警察等の外部機関や関係団体とも連携を図り、毅然とした姿勢で組織的に対応するものとする。
- 10 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
- (1) コンプライアンスについては、「経営基本方針」を制定し、すべての役職員が基本ルールに則って行動するよう周知徹底を図るとともに、内部統制監査によるモニタリングを通じ、遵守状況を確認しております。また通常の報告ルートとは異なる内部通報制度を整備し、通報者の保護を図り、不正行為の早期発見と是正に努めております。
- (2) 取締役会を月1回定時に開催する他、必要に応じて臨時取締役会を開催、また経営会議を週1回定時に開催し、コンプライアンス、投資及び損失の危険の管理を含む、経営上のリスクに関する報告及び協議を行い、その管理状況を確認しております。
- (3) 取締役会には、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は4名が出席、取締役（監査等委員）は独立社外監査等委員2名を含む3名が出席するとともに、経営会議には常勤監査等委員が出席し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務執行等につき意見を述べ、常に監視できる体制を整えております。また代表取締役社長は監査等委員会との間で定期的に意見交換を行っております。
- また、取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名の当事業年度に開催された取締役会の開催並びに出席状況については、代表取締役社長中村靖氏は、取締役会14回の全てに出席しております。専務取締役岸本英喜氏は、取締役会14回の全てに出席しております。取締役山田一斗資氏は、取締役会14回の全てに出席しております。取締役飯田雅之氏は、取締役会14回の全てに出席しております。
- 取締役会の具体的な検討内容は次のとおりです。
- ・当事業年度における会社方針の検討
 - ・中期経営計画の検討
 - ・定期昇給を含む予算の検討
 - ・利益処分の検討
 - ・連結及び単体の決算の検討
 - ・株主総会招集の検討
 - ・子会社高橋製麺の借入の保証の検討
 - ・税務申告書の検討
 - ・借入の検討（長期・短期）
 - ・会計監査人の報酬等の額の検討
 - ・環境配慮に関する取り組みの進捗状況の検討
 - ・所有株式の方針検討
- (4) 監査等委員会は、独立社外監査等委員2名を含む監査等委員3名で構成されており、月1回定時に開催する他、臨時監査等委員会を開催し、監査に関する重要事項の報告及び協議又は決議を行っております。
- (5) 取締役会、監査等委員会及び経営会議の議事録は開催ごとに作成・管理され、稟議書等職務の執行に係る重要な文書等も適切に管理しております。
- (6) 取締役会及び経営会議は、中期経営計画にて定められた取締役及び使用人が共有する全社的な目標の達成状況の確認と見直しを行っております。また各担当部署は「組織規程」、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」に従い、その目標達成のため部署ごとの具体的な目標及び効率的な達成計画を定め、その進捗状況について定期的に取締役会及び経営会議にて報告しております。
- (7) 当社グループの子会社には、親会社である当社より取締役又は使用人が非常勤の役員に就任し、子会社の管理に関する規定の遵守並びに業務執行取締役の監督にあたりるとともに、月1回定時開催の

子会社の取締役会にて質疑応答を行って情報の共有化を図るなど、子会社の経営管理体制を構築しております。また子会社の重要案件については、親会社である当社への事前報告もしくは申請を行い、当社の取締役会及び経営会議にて十分な検討を行い、承認決議を行うことで子会社の業務の適正を確保しております。

(8) 内部統制監査は、代表取締役社長を委員長とする内部統制委員会により、内部統制監査計画を作成し、基本方針に即した内部統制システムの整備・運用のもと、適切に実施しております。また監査等委員会、会計監査人及び内部統制委員会は、定期的に意見交換を行い、実効性のある内部統制監査の実施を行っております。

(9) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の独立性は、基本方針に従い十分確保されております。

iv) リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、現業部門より選定した役員及び社員から構成する内部統制委員会が内部監査を実施してリスクの迅速な把握ができる管理体制の整備に努めております。

内部通報制度は、不正防止に努める現業部門の牽制機能を果たしております。

顧問弁護士・社会保険労務士とは、顧問契約に基づき必要に応じて法務・労務問題や社会保険などについて助言を頂いております。また、会計監査人として保森監査法人と監査契約を締結し、その契約に基づき監査を受けております。

v) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、監査等委員である取締役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該監査等委員である取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

vi) 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款で定めております。

vii) 取締役の選任の決議要件

当社は、株主総会における取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役を区分して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

viii) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

1 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

2 剰余金の配当等の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、剰余金の中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ix) 株主総会の特別決議事項

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議事項について、議決権を行使することができる株主の議決権3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性6名 女性1名 (役員のうち女性の比率14.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	中 村 靖	1958年9月15日生	1987年8月 当社入社 1993年5月 当社経営企画室長 1993年6月 当社取締役経営企画室長 1995年4月 当社取締役営業部長 1996年6月 当社常務取締役営業本部長 1998年6月 当社常務取締役営業本部長兼商品開発部長 1998年10月 当社専務取締役営業本部長 1999年4月 当社専務取締役営業本部長兼管理本部管掌 2000年6月 当社代表取締役専務営業本部長 2001年6月 当社代表取締役社長 2006年4月 当社代表取締役社長ブランディング推進事業本部長 2007年4月 当社代表取締役社長 2008年2月 当社代表取締役社長経営全般兼物流本部管掌 2008年12月 当社代表取締役社長経営全般 2009年4月 当社代表取締役社長営業本部長兼経営企画室管掌 2010年4月 当社代表取締役社長営業本部長 2011年8月 当社代表取締役社長 2015年7月 当社代表取締役社長兼経営企画室管掌 2018年7月 当社代表取締役社長(現任)	(注)2	84,450
専務取締役 営業本部長	岸 本 英 喜	1961年5月2日生	1984年4月 当社入社 2002年4月 当社横浜支店長 2006年4月 当社商品本部長兼商品開発部長 2006年6月 当社取締役商品本部長兼商品開発部長 2009年4月 当社取締役営業本部副本部長兼直販部長兼営業企画部長 2010年4月 当社取締役営業本部副本部長 2011年8月 当社取締役営業本部長 2017年7月 当社常務取締役営業本部長 2021年7月 当社専務取締役営業本部長(現任)	(注)2	2,000
取締役 商品本部長	山 田 一 斗 資	1963年2月5日生	1991年5月 当社入社 2002年4月 当社福岡営業所長 2007年4月 当社総務部長 2010年4月 当社総務経理部長 2010年5月 高橋製麺株式会社監査役 2014年4月 当社商品本部長 2014年6月 当社取締役商品本部長(現任) 2017年5月 高橋製麺株式会社代表取締役社長 2019年8月 高橋製麺株式会社取締役(現任)	(注)2	1,300
取締役 管理本部長	飯 田 雅 之	1957年7月1日生	1987年6月 当社入社 2007年4月 当社商品管理部長兼情報システム部長 2008年2月 当社横浜支店長兼関東支店長 2008年11月 当社情報システム部長 2009年12月 当社受注センター長 2012年4月 当社システム広報部長 2014年4月 当社総務経理部長兼システム広報部長 2015年4月 当社管理本部副本部長 2015年6月 当社取締役管理本部副本部長 2016年6月 当社取締役管理本部長(現任)	(注)2	2,100

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (常勤監査等委員)	藤川 清 士	1957年 5月 6日生	2003年 2月 当社入社 2004年 4月 当社商品開発部次長 2006年 6月 当社取締役営業本部副本部長 2007年 4月 当社取締役社長室長 2009年 4月 当社取締役商品開発本部長 2014年 4月 当社取締役管理本部副本部長 2015年 6月 当社顧問経営企画室長 2018年 5月 高橋製麺株式会社監査役 (現任) 2018年 6月 当社常勤監査役 2019年 6月 当社取締役 (常勤監査等委員) (現任)	(注)3	1,100
取締役 (監査等委員)	鈴木 久 衛	1951年 3月12日生	1970年 5月 王子税務署総務課入署 2011年 7月 東京国税局調査第四部統括国税調査官退職 2011年 8月 税理士登録 2011年 9月 税理士事務所開業 (現任) 2014年 6月 当社監査役 2019年 6月 当社取締役 (監査等委員) (現任)	(注)1.3	700
取締役 (監査等委員)	合 田 真 琴	1960年11月17日生	1991年 9月 司法書士山田晃久事務所入所 1992年 8月 同事務所退職 1992年 9月 司法書士橘義雄事務所入所 2001年 8月 司法書士事務所開業 (現任) 2015年 6月 当社取締役 2019年 6月 当社取締役 (監査等委員) (現任)	(注)1.3	300
計					91,950

- (注) 1 取締役鈴木久衛及び合田真琴の両氏は、社外取締役であります。
2 2024年 6月27日開催の定時株主総会終結の時から 1年間まで。
3 2023年 6月29日開催の定時株主総会終結の時から 2年間まで。

② 社外役員の状況

当社は社外取締役は2名であります。

社外取締役鈴木久衛氏は、税理士として培われた豊富な経験と専門的な見識を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたします。なお、同氏は、当社の株式700株を保有しておりますが、重要性はないものと判断しております。当社及び当社グループと同氏との間には、それ以外の人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外取締役に選任しております。

社外取締役合田真琴氏は、司法書士としての豊富な経験と専門的な見識を有していること、及び女性の視点から経営体制の強化を図るため、社外取締役として職務を適切に遂行していただけるものと判断いたします。なお、同氏は、当社の株式300株を保有しておりますが、重要性はないものと判断しております。当社及び当社グループと同氏との間には、それ以外の人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外取締役に選任しております。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、独立性に関しては、株式会社東京証券取引所が定める基準を参考にしております。選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役2名は全員監査等委員であり、取締役会で外部の観点による公明で公正な監督・審議・決議を行うとともに、監査等委員会（3名のうち2名は社外取締役）にて、内部統制委員会及び会計監査人と定期的な情報交換を行い、監査等委員会の監査方針及び計画、内部統制委員会並びに会計監査人が実施した監査結果の確認をし、相互の連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、監査等委員である取締役1名と同社外取締役2名の計3名からなり、社外取締役2名は株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。

社内取締役監査等委員の藤川清士氏は、内部統制委員会にて2014年4月から2018年6月まで内部統制監査を担当し、その後常勤監査役を経て現在は常勤監査等委員として、監査等委員会の運営を行い各監査等委員と協同して、経営会議を含む重要会議に出席、支店・事業所の往査、子会社である高橋製麺株式会社の監査（同社監査役を兼務）、内部統制委員会のオブザーバー、社内取締役及び使用人からのヒヤリング、会計監査人との連携を行っております。社外取締役監査等委員の鈴木久衛氏は、税理士として長年に渡り同業務に従事し、専門的な見地並びに、財務及び会計に対する相当程度の知見を有しており、監査において有益な発言を行っております。また社外取締役監査等委員の合田真琴氏は、司法書士として長年に渡り同業務に従事し、専門的な見地並びに、女性からの視点で当社商品政策及び経営体制の監査において有益な発言を行っております。

以上により、監査等委員会は、同会で定めた監査規程及び監査方針のもと、監査計画及び役割分担に基づき、取締役の職務執行の監督を行うとともに、内部統制システムの運用状況が有効に機能しているかを確認することにより取締役の職務執行の適法性及び妥当性を監査しております。

監査等委員会を補助すべき専任のスタッフは配置されておきませんが、内部統制委員会及び管理部所属の使用人が必要により監査等委員会から指名されスタッフ業務を務めております。また当該スタッフの独立性は、社内規程に従い十分確保されております。

当事業年度に開催された監査等委員会及び関連の会議の開催並びに出席状況については、取締役常勤監査等委員の藤川清士氏は、取締役会14回の全て出席し、監査等委員会18回の全て出席しております。取締役監査等委員の鈴木久衛氏は、取締役会14回の全て出席し、監査等委員会18回の全て出席しております。取締役監査等委員の合田真琴氏は、取締役会14回の全て出席し、監査等委員会18回の全て出席しております。

監査等委員会の具体的な検討内容は次のとおりです。

- ・当該事業年度における監査方針・監査計画
- ・四半期及び年間の監査活動の評価、監査報告書の作成
- ・会計監査人による四半期レビュー報告、監査結果、及び留意事項
- ・会計監査人の解任、不再任及び再任の適否・報酬同意
- ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）からのヒヤリング、及び職務執行状況の評価、選任及び報酬の適否
- ・内部統制システムの運用状況及び内部統制委員会からの報告と評価
- ・子会社高橋製麺株式会社に関する職務執行状況、同社取締役及び監査役からの報告と評価
- ・支店及び物流並びに受注センター、高橋製麺株式会社への往査並びに棚卸立会
- ・株主総会の報告事項及び議案、決算短信並びに有価証券報告書等の確認
- ・環境配慮に関する取り組みの進捗状況の確認

② 内部監査の状況

内部監査については、内部監査規程に基づき、当社の内部監査及び内部統制監査部門として代表取締役を委員長とする内部統制委員会を設置して行っております。構成員は取締役管理本部長と管理本部所属の使用人3名の計4名からなり、他管理本部・営業本部・商品本部各所属の使用人4名が内部統制監査の補助業務を行っております。

また取締役常勤監査等委員1名がオブザーバーとして参加し監査等委員会との連携を進めております。

専任のスタッフは配置されておきませんが、代表取締役の直轄の組織であること、メンバーに取締役及び監査等委員が含まれていることにより、監査等委員会及び取締役会、会計監査人と報告・意見情報交換をよく行い、監査にあたり相互連携をすることで、客観性、網羅性をもった監査報告を行う体制の構築を図っております。

内部統制委員会の具体的な検討内容は次のとおりです。

- ・内部統制監査に伴う全社統制、決算財務統制、IT統制、運用業務統制等に係る事項
- ・内部監査規程に基づく特命事項

③ 会計監査の状況

i) 業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

代表社員 業務執行社員： 稲葉 喜子(保森監査法人)

代表社員 業務執行社員： 町井 徹 (保森監査法人)

ii) 継続期間監査

16年間

iii) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名

その他 1名

iv) 監査法人の選定方針と理由

当監査等委員会の選定方針は、監査法人候補から監査法人の概要、監査体制、計画、監査時間や配員計画より見積もられた額について総合的に評価し、面談及び質問等を通じて選定しております。

現監査法人は、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務ができる一定規模であり、かつ十分な監査体制が整備されており、当事業年度においても、監査計画に係る監査時間、配員計画から見積もられた報酬額等の算出根拠等について詳細かつ合理的であるため選定いたしました。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査法人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員である全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員である取締役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

v) 監査等委員会が会計監査人の評価を行った場合、その旨及びその内容

当社の監査等委員会は監査法人に対して日本公認会計士協会から公表されている一般に公正妥当と認められる公益財団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」に基づき、総合的に評価を行っております。

当事業年度の監査において、監査計画である会社法監査、金融商品取引法監査、内部統制監査及び四半期レビューなどが計画どおり実施され、その監査内容は四半期ごとに詳細な報告があったため、評価については適正であると判断いたしました。

その結果、監査法人の監査は適正に行われ問題なしと評価し、保森監査法人を再任決議いたしました。

④ 監査報酬の内容等

i) 監査法人に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	19,500	-	19,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	19,500	-	19,500	-

ii) 監査公認会計士等と同一のネットワーク

該当事項はありません。

iii) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

iv) 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、会計監査人である保森監査法人からの当事業年度監査計画概要書をもとに監査実施日数及び監査従事者の構成等から見積もられた報酬額の算出根拠等について、総合的に勘案して検討した結果、監査業務と報酬との対応関係が合理的なものであるとの監査等委員会の同意を得て、取締役会で決定する手続きを実施しております。

v) 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人である保森監査法人から説明を受けた当事業年度の監査計画に係る監査時間・配員計画から見積もられた報酬額の算出根拠等について、監査業務と報酬との対応関係が詳細かつ明瞭であることから、検討した結果、合理的なものであると同意の判断を行っております。

(4) 【役員報酬等】

① 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬は、担当職務、会社業績、貢献度、従業員給与等を総合的に勘案して決定しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額は、2019年6月27日開催の第52回定時株主総会において年額9,600万円以内（4名）と決議されております。また、監査等委員である取締役の報酬額は、2019年6月27日開催の第52回定時株主総会において年額2,400万円以内（3名）と決議されております。

当社の取締役の個人別の報酬等の内容につきましては、2021年2月10日開催の取締役会において、以下のような方針を決定しております。その概要は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬はコーポレートガバナンス・コードを参考とし、職位別に設けられた一定の基準について定めた役員報酬規程に基づき、担当職務、会社業績、貢献度、従業員の最高給与等を総合的に評価することで、報酬額の妥当性を確認して、取締役会にて協議のうえ決議した額を毎月支払うこととしております。

また監査等委員である取締役の基本報酬は、権限及び裁量の範囲並びに役職ごとの方針について定めた役員報酬規程に基づき監査等委員の協議により決定した額を毎月支払うこととしております。

なお、業績連動報酬は、業績（営業利益、経常利益、税引前当期純利益）、及び基本報酬との割合を勘案し、報償、奨励等の意味合を充分考慮して、取締役会にて協議のうえ決議した額を役員賞与として年に一度支払うことができることとしております。

取締役の個人別の報酬等の額は、上記方針に基づいて取締役会及び監査等委員の協議により決定した基本報酬及び業績連動報酬を支給するものであり、相当であると判断しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動 報酬	退職慰労金	左記のう ち、非金銭 報酬等	
取締役 (監査等委員及び社外取締役を 除く。)	55,900	48,000	-	7,900	-	4
取締役 (監査等委員) (社外取締役を 除く。)	10,400	9,600	-	800	-	1
社外役員	5,600	5,400	-	200	-	2

(注)「退職慰労金」は、当事業年度における役員退職慰労引当金の増加額であります。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

該当事項はありません。

④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額 (千円)	対象となる役員の員数 (人)	内容
19,200	2	使用人分としての給与であります。

⑤ 役員報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容

取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額の決定過程において、コーポレートガバナンスコードを参考とし、役員報酬規程に基づき、担当職務、会社業績、貢献度、従業員給与等を総合的に評価することで、報酬額の妥当性等を確認し、客観性、公正性、透明性を担保しております。

今後についてもコーポレートガバナンスコードの改訂があった場合には適宜、役員報酬規程を見直しいたします。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しています。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	2	1,318	2	1,318
非上場株式以外の株式	1	82,368	1	52,216

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (千円)	売却損益の 合計額 (千円)	評価損益の 合計額 (千円)
非上場株式	-	-	(注) 1
非上場株式以外の株式	2,193	-	-

(注) 非上場株式については、市場価格がないことから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の財務諸表について保森監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するために特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準に関する情報を入手しております。

また、ディスクロージャー専門会社の外部研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※ 1,280,005	※ 1,306,163
受取手形	8,242	5,965
売掛金	687,588	740,817
商品及び製品	292,815	271,772
仕掛品	110	482
原材料及び貯蔵品	27,377	31,799
その他	45,220	50,648
貸倒引当金	△74	△73
流動資産合計	2,341,286	2,407,576
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	322,325	332,915
減価償却累計額	△266,549	△272,132
建物及び構築物（純額）	※ 55,776	※ 60,782
土地	※ 88,371	※ 88,371
リース資産	29,501	44,573
減価償却累計額	△15,660	△20,453
リース資産（純額）	13,841	24,120
建設仮勘定	938	4,847
その他	211,882	216,827
減価償却累計額	△185,754	△191,593
その他（純額）	26,127	25,233
有形固定資産合計	185,056	203,356
無形固定資産		
その他	24,018	22,648
無形固定資産合計	24,018	22,648
投資その他の資産		
投資有価証券	63,168	103,425
保険積立金	240,198	257,070
繰延税金資産	18,655	2,137
その他	32,490	27,611
貸倒引当金	△783	△664
投資その他の資産合計	353,729	389,580
固定資産合計	562,805	615,585
資産合計	2,904,091	3,023,162

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	455,608	610,701
短期借入金	※ 527,547	※ 522,348
リース債務	4,621	5,750
未払法人税等	13,736	8,935
賞与引当金	24,094	22,956
その他	119,039	113,051
流動負債合計	1,144,646	1,283,743
固定負債		
長期借入金	※ 319,661	※ 276,167
リース債務	6,721	16,712
役員退職慰労引当金	137,300	147,200
退職給付に係る負債	175,615	158,177
その他	29,996	29,168
固定負債合計	669,294	627,425
負債合計	1,813,941	1,911,168
純資産の部		
株主資本		
資本金	920,465	920,465
資本剰余金	45,965	45,965
利益剰余金	126,491	127,250
自己株式	△11,154	△11,154
株主資本合計	1,081,767	1,082,526
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,381	29,467
その他の包括利益累計額合計	8,381	29,467
純資産合計	1,090,149	1,111,993
負債純資産合計	2,904,091	3,023,162

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
売上高	4,846,130	4,883,573
売上原価	3,628,735	3,672,747
売上総利益	1,217,394	1,210,826
販売費及び一般管理費	※1,2 1,191,048	※1,2 1,186,724
営業利益	26,346	24,101
営業外収益		
受取利息	51	74
受取配当金	2,086	2,193
仕入割引	3,391	3,267
破損商品等賠償金	557	448
補助金収入	-	1,750
保険金収入	2,479	-
その他	2,120	1,612
営業外収益合計	10,685	9,346
営業外費用		
支払利息	4,462	4,281
棚卸資産廃棄損	2,507	-
支払手数料	-	1,866
その他	240	253
営業外費用合計	7,209	6,401
経常利益	29,822	27,046
特別損失		
固定資産除却損	※3 58	※3 721
特別損失合計	58	721
税金等調整前当期純利益	29,764	26,325
法人税、住民税及び事業税	16,066	11,222
法人税等調整額	△2,636	7,347
法人税等合計	13,430	18,569
当期純利益	16,334	7,755
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	16,334	7,755

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	16,334	7,755
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,032	21,086
その他の包括利益合計	※ 2,032	※ 21,086
包括利益	18,366	28,841
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	18,366	28,841
非支配株主に係る包括利益	-	-

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	920,465	45,965	117,155	△11,154	1,072,431
当期変動額					
剰余金の配当			△6,997		△6,997
親会社株主に帰属する当期純利益			16,334		16,334
自己株式の取得					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	9,336	-	9,336
当期末残高	920,465	45,965	126,491	△11,154	1,081,767

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	6,349	6,349	1,078,780
当期変動額			
剰余金の配当			△6,997
親会社株主に帰属する当期純利益			16,334
自己株式の取得			-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,032	2,032	2,032
当期変動額合計	2,032	2,032	11,369
当期末残高	8,381	8,381	1,090,149

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	920,465	45,965	126,491	△11,154	1,081,767
当期変動額					
剰余金の配当			△6,997		△6,997
親会社株主に帰属する当期純利益			7,755		7,755
自己株式の取得					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	758	-	758
当期末残高	920,465	45,965	127,250	△11,154	1,082,526

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	8,381	8,381	1,090,149
当期変動額			
剰余金の配当			△6,997
親会社株主に帰属する当期純利益			7,755
自己株式の取得			-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	21,086	21,086	21,086
当期変動額合計	21,086	21,086	21,844
当期末残高	29,467	29,467	1,111,993

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	29,764	26,325
減価償却費	26,192	28,970
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	9,800	9,900
賞与引当金の増減額 (△は減少)	1,846	△1,138
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△25	△119
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△7,405	△17,438
受取利息及び受取配当金	△2,138	△2,268
仕入割引	△3,391	△3,267
支払利息	4,462	4,281
固定資産除却損	58	721
売上債権の増減額 (△は増加)	△32,764	△51,819
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△76,504	16,248
未収入金の増減額 (△は増加)	△6,187	△8,859
仕入債務の増減額 (△は減少)	6,013	158,360
未払金の増減額 (△は減少)	11,113	△9,120
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△4,279	15,487
その他	△8,196	6,318
小計	△51,642	172,582
利息及び配当金の受取額	2,108	2,237
利息の支払額	△4,249	△4,089
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△14,757	△16,374
営業活動によるキャッシュ・フロー	△68,540	154,356
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△234,800	△234,800
定期預金の払戻による収入	233,000	233,000
有形固定資産の取得による支出	△20,521	△23,841
無形固定資産の取得による支出	△2,575	△17,220
投資有価証券の取得による支出	-	△10,000
投資有価証券の売却による収入	500	-
貸付けによる支出	△700	-
貸付金の回収による収入	391	319
保険積立金の積立による支出	△16,871	△16,871
その他	△1,635	527
投資活動によるキャッシュ・フロー	△43,213	△68,886

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	50,000	-
長期借入れによる収入	220,000	170,000
長期借入金の返済による支出	△234,159	△218,693
リース債務の返済による支出	△5,695	△5,458
配当金の支払額	△6,967	△6,960
財務活動によるキャッシュ・フロー	23,177	△61,111
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△88,576	24,358
現金及び現金同等物の期首残高	1,132,281	1,043,705
現金及び現金同等物の期末残高	※ 1,043,705	※ 1,068,063

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 1 連結の範囲に関する事項
すべての子会社を連結しております。
連結子会社の数
1社
連結子会社の名称
高橋製麺株式会社
- 2 持分法の適用に関する事項
該当事項はありません。
- 3 連結子会社の事業年度等に関する事項
すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。
- 4 会計方針に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - ① 有価証券
その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの
時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。
市場価格のない株式等
主として移動平均法による原価法を採用しております。
 - ② 棚卸資産
主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。
 - (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産(リース資産を除く)
定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)及び機械装置並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物 18年～47年
工具、器具及び備品 2年～20年
 - ② 無形固定資産
定額法を採用しております。
なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
 - ③ リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
 - ④ 投資その他の資産
その他(長期前払費用)
均等償却によっております。
 - (3) 重要な引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金
売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - ② 賞与引当金
従業員への賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。
 - ③ 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の算定にあたり、期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益は、健康自然食品の卸売業において主に商品の販売によるものであり、このような商品の販売については、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額(相殺前)

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	22,301	14,954

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

①算出方法

繰延税金資産は繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針(企業会計基準適用指針第26号)等に従い、将来の収益計画に基づく課税所得に基づき、将来減算一時差異に係る税額から将来の会計期間において回収が見込まれない金額を控除して計上しております。

②主要な仮定

国際的な情勢不安の長期化、エネルギー資源や原材料価格の上昇、円安等に伴う仕入価格の上昇、物価上昇に伴う消費者の節約志向の高まりや物流問題等を考慮して、翌期の課税所得の見積りを行うとともに、繰延税金資産の回収可能性について会計上の見積りを行っております。

③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

現在想定しうる最善の予測に基づき繰延税金資産を計上しておりますが、将来の経済状況、事業環境の変化によっては翌期の課税所得の額に影響が発生し、繰延税金資産の回収可能性に影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※ 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
現金及び預金(定期預金)	233,000千円	233,000千円
建物及び構築物	35,523	38,132
土地	39,368	39,368
計	307,892	310,501

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
短期借入金	486,364千円	489,712千円
長期借入金	269,354	239,338
計	755,718	729,050

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
(1) 販売費		
荷造運送・保管費	351,239千円	339,607千円
(2) 一般管理費		
給料手当及び賞与	291,432千円	294,344千円
研究開発費	41,159	37,768
退職給付費用	13,665	16,348
役員退職慰労引当金繰入額	9,800	9,900
賞与引当金繰入額	23,654	19,643

※2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
研究開発費	41,159千円	37,768千円

※3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
有形固定資産「その他」	0千円	186千円
撤去費用	58	535
計	58	721

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	2,916千円	30,256千円
組替調整額	—	—
税効果調整前	2,916	30,256
税効果額	△883	△9,170
その他有価証券評価差額金	2,032	21,086
その他の包括利益合計	2,032	21,086

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	705,500株	—	—	705,500株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	5,745株	—	—	5,745株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	6,997	利益剰余金	10	2022年3月31日	2022年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	6,997	利益剰余金	10	2023年3月31日	2023年6月30日

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	705,500株	—	—	705,500株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	5,745株	—	—	5,745株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	6,997	利益剰余金	10	2023年3月31日	2023年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	13,995	利益剰余金	20	2024年3月31日	2024年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	1,280,005千円	1,306,163千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△236,300	△238,100
現金及び現金同等物	1,043,705	1,068,063

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、営業車両（有形固定資産「リース資産」）であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用に関しては預金等による元本が保証されるものを中心としております。

また、短期的運転資金や長期にわたる設備資金は銀行借入を中心にして調達する方針であります。デリバティブ取引に関しては、投機的な取引を行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては当社グループの債権管理マニュアルに従い、営業本部において、取引先ごとの期日管理及び残高管理を毎月行うとともに、未入金一覧表を四半期ごとにリストアップし、回収遅延のおそれがある顧客については管理本部と連絡を取り、速やかに適切な処理を取るようしております。

投資有価証券は、株式及び投資信託であり、市場価格等の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては経理規程に従い、管理本部において、時価等があるものについては四半期ごとに時価を把握し、時価がないものについては年度ごとに決算書入手し、財務状況を把握する管理体制としております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3か月以内の支払期日であります。短期借入金、長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に運転資金及び設備資金に係る調達です。借入金利については、金融市場における利率上昇リスクを回避する目的で、ほとんどの借入を固定金利にしております。

営業債務、借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、流動性リスクに晒されておりますが、管理本部において、当社グループ各社の資金繰計画を適時に作成、更新するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券			
その他有価証券	61,849	61,849	—
資産計	61,849	61,849	—
長期借入金	517,208	515,684	△1,523
負債計	517,208	515,684	△1,523

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券			
その他有価証券	102,106	102,106	—
資産計	102,106	102,106	—
長期借入金	468,515	465,769	△2,745
負債計	468,515	465,769	△2,745

※1. 現金及び預金、受取手形、売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金については、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

※2. 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
非上場株式	1,318	1,318

(注)長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額については、連結附属明細表の「借入金等明細表」を参照ください。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	52,216	—	—	52,216
其他	—	9,633	—	9,633
資産計	52,216	9,633	—	61,849

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	82,368	—	—	82,368
其他	—	19,738	—	19,738
資産計	82,368	19,738	—	102,106

(2)時価で連結対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 (1年以内に返済予定の長期借入金を含む)	—	515,684	—	515,684
負債計	—	515,684	—	515,684

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 (1年以内に返済予定の長期借入金を含む)	—	465,769	—	465,769
負債計	—	465,769	—	465,769

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

株式については、上場株式における活発な市場の相場価格を用いて評価しており、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方、その他で保有している投資信託については、取引所における取引価格が存在せず、かつ、解約時に重要な制限がないため、基準価格で評価しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

地方債については、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは、認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

借入契約毎に分類した当該長期借入金の元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	種類	連結貸借 対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	52,216	39,822	12,393
	小計	52,216	39,822	12,393
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	その他	9,633	10,000	△366
	小計	9,633	10,000	△366
合計		61,849	49,822	12,026

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	種類	連結貸借 対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	82,368	39,822	42,545
	債券	10,015	10,000	15
	小計	92,384	49,822	42,561
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	その他	9,722	10,000	△277
	小計	9,722	10,000	△277
合計		102,106	59,822	42,283

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
非上場株式	500	—	—
合計	500	—	—

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2023年3月31日)

当社グループは、該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

当社グループは、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社高橋製麺株式会社については、退職一時金制度を採用し、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

なお、当社については、中小企業退職金共済制度(中退共)に加入しており、連結子会社高橋製麺株式会社については、特定退職金共済制度に加入しております。

2 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	183,021千円	175,615千円
退職給付費用	14,039	16,722
退職給付の支払額	△14,345	△27,690
中退共等への拠出額	△7,100	△6,470
退職給付に係る負債の期末残高	175,615	158,177

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
退職給付債務	320,221千円	284,687千円
中退共等積立資産	△144,606	△126,509
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	175,615	158,177
退職給付に係る負債	175,615	158,177
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	175,615	158,177

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度14,039千円 当連結会計年度16,722千円

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	7,020千円	2,200千円
貸倒引当金損金算入限度超過額	261	224
賞与引当金損金算入限度超過額	7,308	6,964
役員退職慰労引当金損金算入限度超過額	41,643	44,651
退職給付に係る負債損金算入限度超過額	53,261	47,980
ゴルフ会員権等評価損	1,242	1,242
減損損失	14,033	13,938
その他	10,048	9,182
繰延税金資産小計	134,819	126,387
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△7,020	△2,200
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△105,498	△109,232
評価性引当額小計	△112,518	△111,433
繰延税金資産合計	22,301	14,954
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△3,645	△12,816
繰延税金負債合計	△3,645	△12,816
繰延税金資産(負債)の純額	18,655	2,137

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(※)	5,901	—	—	990	—	129	7,020
評価性引当額	△5,901	—	—	△990	—	△129	△7,020
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(※)	—	—	990	—	—	1,210	2,200
評価性引当額	—	—	△990	—	—	△1,210	△2,200
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.31%	30.31%
交際費等永久に損金に算入されない項目	8.69	11.33
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.42	△0.51
住民税均等割	6.90	7.77
評価性引当額純増減	△8.27	△0.56
繰越欠損金期限切れ	7.71	22.42
連結子会社との税率差異	0.05	△0.16
その他	0.15	△0.06
小計	14.81	40.23
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.12	70.54

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、健康自然食品の卸売業の単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じる収益を分散した情報は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

区分	金額 (千円)
油脂・乳製品	474,540
調味料	1,622,478
嗜好品・飲料	1,006,172
乾物・雑穀	274,442
副食品	1,241,889
栄養補助食品	140,098
その他	86,508
顧客との契約から生じる収益	4,846,130
その他の収益	—
外部顧客への売上高	4,846,130

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

区分	金額 (千円)
油脂・乳製品	446,517
調味料	1,714,175
嗜好品・飲料	1,035,189
乾物・雑穀	257,642
副食品	1,248,549
栄養補助食品	125,000
その他	56,497
顧客との契約から生じる収益	4,883,573
その他の収益	—
外部顧客への売上高	4,883,573

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

商品の販売については、食品量販店・小売店等への食品等の商品売上からなります。これらの収益は、商品を顧

客に引渡した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。代金は、商品引渡し時点を中心に、概ね2ヶ月以内に受領しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当連結グループは、健康自然食品の卸売業として、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当連結グループは、健康自然食品の卸売業として、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客の該当がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客の該当がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	1,557.90円	1,589.12円
1株当たり当期純利益金額	23.34円	11.08円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	16,334	7,755
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純 利益金額(千円)	16,334	7,755
期中平均株式数(株)	699,755	699,755

⑤【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	330,000	330,000	0.8	—
1年以内に返済予定の長期借入金	197,547	192,348	0.7	—
1年以内に返済予定のリース債務	4,621	5,750	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定の ものを除く。)	319,661	276,167	0.7	2025年～2028年
リース債務(1年以内に返済予定 ものを除く。)	6,721	16,712	—	2025年～2033年
その他有利子負債 長期預り保証金(注)4	21,976	10,283	1.0	—
合計	880,528	831,261	—	—

- (注) 1 「平均利率」について、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。
3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	119,960	98,225	49,676	8,306
リース債務	4,530	2,313	1,838	1,627

- 4 長期預り保証金は、取引解消時に返済を行うため、返済期限及び連結決算日後5年間の返済予定額の記載は行っておりません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,204,829	2,344,379	3,763,406	4,883,573
税金等調整前四半期(当期)純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額(△)(千円)	△3,456	△6,788	31,568	26,325
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額(△)(千円)	△3,968	△9,730	22,153	7,755
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)(円)	△5.67	△13.91	31.66	11.08

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)(円)	△5.67	△8.24	45.56	△20.57

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 1,230,950	※1 1,258,857
受取手形	5,820	5,965
売掛金	※3 675,581	※3 728,842
商品	286,913	265,548
貯蔵品	12,518	13,613
前払費用	14,246	14,173
立替金	※3 13,435	※3 10,593
その他	18,200	25,297
貸倒引当金	△69	△74
流動資産合計	2,257,599	2,322,819
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 42,142	※1 44,164
構築物	190	166
車両運搬具	5,796	5,142
工具、器具及び備品	5,682	5,945
土地	※1 79,033	※1 79,033
リース資産	3,624	3,416
建設仮勘定	938	4,847
有形固定資産合計	137,409	142,716
無形固定資産		
ソフトウェア	19,673	18,378
電話加入権	1,269	1,269
その他	3,067	2,991
無形固定資産合計	24,009	22,639
投資その他の資産		
投資有価証券	63,168	103,425
関係会社株式	44,110	44,110
出資金	15	15
従業員長期貸付金	553	329
破産更生債権等	283	164
差入保証金	26,939	23,963
会員権	2,071	2,071
保険積立金	240,198	257,070
長期前払費用	2,548	990
繰延税金資産	18,655	2,137
貸倒引当金	△783	△664
投資その他の資産合計	397,762	433,612
固定資産合計	559,181	598,968
資産合計	2,816,780	2,921,787

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	27,085	14,736
買掛金	※3 420,226	※3 577,169
短期借入金	※1 330,000	※1 330,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 178,549	※1 171,732
リース債務	1,771	1,447
未払金	91,792	68,748
未払費用	5,929	5,077
前受金	874	7
未払法人税等	13,057	8,935
預り金	6,703	9,933
賞与引当金	23,388	22,069
前受収益	-	1,750
その他	-	16,042
流動負債合計	1,099,376	1,227,649
固定負債		
長期借入金	※1 282,109	※1 240,073
リース債務	2,200	2,466
退職給付引当金	171,439	153,387
役員退職慰労引当金	133,700	142,600
長期預り保証金	26,166	25,647
固定負債合計	615,616	564,174
負債合計	1,714,992	1,791,824
純資産の部		
株主資本		
資本金	920,465	920,465
資本剰余金		
資本準備金	32,130	32,130
その他資本剰余金	13,835	13,835
資本剰余金合計	45,965	45,965
利益剰余金		
利益準備金	7,000	8,000
その他利益剰余金		
別途積立金	20,000	20,000
繰越利益剰余金	111,102	117,192
利益剰余金合計	138,102	145,192
自己株式	△11,126	△11,126
株主資本合計	1,093,406	1,100,496
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8,381	29,467
評価・換算差額等合計	8,381	29,467
純資産合計	1,101,788	1,129,963
負債純資産合計	2,816,780	2,921,787

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	※1 4,757,851	※1 4,808,996
売上原価	※1 3,574,169	※1 3,626,822
売上総利益	1,183,682	1,182,174
販売費及び一般管理費	※2 1,160,416	※2 1,155,955
営業利益	23,265	26,218
営業外収益		
受取利息	51	57
有価証券利息	-	17
受取配当金	2,086	2,193
仕入割引	3,391	3,267
破損商品等賠償金	548	448
業務受託手数料	※1 840	※1 840
補助金収入	-	1,750
保険金収入	2,479	-
その他	1,870	1,541
営業外収益合計	11,267	10,114
営業外費用		
支払利息	4,056	3,713
棚卸資産廃棄損	2,507	-
その他	240	253
営業外費用合計	6,804	3,967
経常利益	27,728	32,366
特別損失		
固定資産除却損	45	0
特別損失合計	45	0
税引前当期純利益	27,683	32,366
法人税、住民税及び事業税	15,387	10,932
法人税等調整額	△2,636	7,347
法人税等合計	12,751	18,279
当期純利益	14,932	14,087

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	920,465	32,130	13,835	45,965	6,000	20,000	104,167	130,167
当期変動額								
剰余金の配当							△6,997	△6,997
利益準備金の積立					1,000		△1,000	-
当期純利益							14,932	14,932
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	1,000	-	6,934	7,934
当期末残高	920,465	32,130	13,835	45,965	7,000	20,000	111,102	138,102

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△11,126	1,085,471	6,349	6,349	1,091,820
当期変動額					
剰余金の配当		△6,997			△6,997
利益準備金の積立		-			-
当期純利益		14,932			14,932
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			2,032	2,032	2,032
当期変動額合計	-	7,934	2,032	2,032	9,967
当期末残高	△11,126	1,093,406	8,381	8,381	1,101,788

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益剰 余金		
当期首残高	920,465	32,130	13,835	45,965	7,000	20,000	111,102	138,102
当期変動額								
剰余金の配当							△6,997	△6,997
利益準備金の積立					1,000		△1,000	-
当期純利益							14,087	14,087
株主資本以外の項目の当期変動 額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	1,000	-	6,089	7,089
当期末残高	920,465	32,130	13,835	45,965	8,000	20,000	117,192	145,192

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証券評 価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	△11,126	1,093,406	8,381	8,381	1,101,788
当期変動額					
剰余金の配当		△6,997			△6,997
利益準備金の積立		-			-
当期純利益		14,087			14,087
株主資本以外の項目の当期変動 額(純額)			21,086	21,086	21,086
当期変動額合計	-	7,089	21,086	21,086	28,175
当期末残高	△11,126	1,100,496	29,467	29,467	1,129,963

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式
移動平均法による原価法を採用しております。
 - (2) その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの
時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
市場価格のない株式等
主として移動平均法による原価法を採用しております。
- 2 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 商品
移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
 - (2) 貯蔵品
最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
- 3 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については、定額法）を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	18年～47年
工具、器具及び備品	2年～20年
 - (2) 無形固定資産
定額法を採用しております。
なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
 - (3) リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
 - (4) 投資その他の資産
長期前払費用
均等償却を採用しております。
- 4 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
従業員への賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。
 - (3) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務（期末自己都合要支給額）を計上しております。
 - (4) 役員退職慰労引当金
役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- 5 収益及び費用の計上基準
当社の顧客との契約から生じる収益は、健康自然食品の卸売業において主に商品の販売によるものであり、このような商品の販売については、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。
- 6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額(相殺前)

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	22,301	14,954

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

(1)の金額の算出方法等は、連結財務諸表「注記事項」(重要な会計上の見積り) 1. 繰延税金資産の回収可能性 (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
現金及び預金(定期預金)	233,000千円	233,000千円
建物	35,523	38,132
土地	39,368	39,368
計	307,892	310,501

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期借入金	330,000千円	330,000千円
1年内返済予定の長期借入金	156,364	159,712
長期借入金	269,354	239,338
計	755,718	729,050

2 保証債務

関係会社である高橋製麺株式会社に対し、次の債務保証を行っております。

債務保証

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
借入債務保証	41,600千円	55,570千円
計	41,600	55,570

※3 関係会社に対する金銭債権債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	2,351千円	2,153千円
短期金銭債務	7,936	13,209

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	15,464千円	15,833千円
仕入高	92,335	105,953
営業取引以外の取引による取引高	840	840

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度34%、当事業年度34%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度66%、当事業年度66%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
荷造運送・保管費	343,264千円	331,890千円
給料手当及び賞与	285,713	290,758
賞与引当金繰入額	23,388	19,372
退職給付費用	13,475	15,869
役員退職慰労引当金繰入額	8,900	8,900
減価償却費	15,683	17,182

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式44,110千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式44,110千円)は、市場価格のない株式等であるため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	258千円	223千円
賞与引当金損金算入限度超過額	7,088	6,689
役員退職慰労引当金損金算入限度超過額	40,524	43,222
退職給付引当金損金算入限度超過額	51,963	46,491
ゴルフ会員権等評価損	1,242	1,242
減損損失	14,010	13,916
その他	10,066	8,840
繰延税金資産小計	125,155	120,626
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△102,854	△105,672
評価性引当額小計	△102,854	△105,672
繰延税金資産合計	22,301	14,954
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△3,645	△12,816
繰延税金負債合計	△3,645	△12,816
繰延税金資産（負債）の純額	18,655	2,137

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.31%	30.31%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	9.01	9.21
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.46	△0.41
住民税均等割	6.37	5.42
評価性引当額純増減	0.75	11.91
その他	0.08	0.04
小計	15.75	26.17
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.06	56.48

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	42,142	5,575	—	3,554	44,164	196,102
	構築物	190	—	—	24	166	363
	車両運搬具	5,796	2,522	—	3,176	5,142	20,313
	工具、器具及び備品	5,682	5,759	0	5,496	5,945	80,007
	土地	79,033	—	—	—	79,033	—
	リース資産	3,624	1,638	—	1,846	3,416	7,468
	建設仮勘定	938	11,036	7,127	—	4,847	—
	計	137,409	26,533	7,127	14,098	142,716	304,255
無形固定資産	ソフトウェア	19,673	4,200	—	5,494	18,378	—
	電話加入権	1,269	—	—	—	1,269	—
	その他	3,067	961	491	546	2,991	—
	計	24,009	5,161	491	6,040	22,639	—

【引当金明細表】

(単位:千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	852	74	188	738
賞与引当金	23,388	22,069	23,388	22,069
役員退職慰労引当金	133,700	8,900	—	142,600

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.sokensha.co.jp
株主に対する特典	毎年3月31日現在の所有株式数に応じて、次のとおり自社商品を贈呈いたします。 (1) 所有株式数100株以上保有の株主に対し、3,000円相当の当社取扱商品を贈呈 (2) 所有株式数200株以上保有の株主に対し、6,000円相当の当社取扱商品を贈呈 (3) 所有株式数300株以上保有の株主に対し、10,000円相当の当社取扱商品を贈呈

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第56期）（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）2023年6月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第57期第1四半期）（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）2023年8月10日関東財務局長に提出

（第57期第2四半期）（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）2023年11月14日関東財務局長に提出

（第57期第3四半期）（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）2024年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2024年6月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月27日
【会社名】	株式会社創健社
【英訳名】	Sokensha Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中村 靖
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	横浜市神奈川区片倉二丁目37番11号
【縦覧に供する場所】	株式会社創健社横浜支店 (横浜市神奈川区片倉二丁目37番8号SKビル) 株式会社創健社大阪支店 (兵庫県伊丹市西台一丁目5番21号伊丹くれたけビル3階) ※2022年9月2日から縦覧に供する場所の大阪市淀川区西中島三丁目14番27号新大阪南方ビル2階が上記に移転しております。 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 上記の横浜支店は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長中村靖は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全に防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2024年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社及び連結子会社1社（高橋製麺株式会社）について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社1社（高橋製麺株式会社）を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスについては、個別に評価の対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

株式会社創健社

取締役会 御中

保森監査法人

東京都千代田区

代表社員 公認会計士 稲葉 喜子
業務執行社員代表社員 公認会計士 町井 徹
業務執行社員

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社創健社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社創健社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>繰延税金資産の回収可能性</p> <p>株式会社創健社の当連結会計年度の連結貸借対照表において、繰延税金資産2,137千円が計上されている。注記事項（「重要な会計上の見積り」及び「税効果会計関係」）に記載の通り、繰延税金負債との相殺前の金額は14,954千円である。これは会社及び連結子会社の将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の総額126,387千円から評価性引当額111,433千円が控除されたものであるが、全額親会社が計上したものである。</p> <p>会社は、将来の収益計画に基づいた翌期の課税所得の見積額を限度とし、一時差異のスケジューリングを行い、翌期に解消が見込まれる将来減算一時差異に係る繰延税金資産を計上している。翌期の課税所得の見積りは、国際的な情勢不安の長期化、エネルギー資源や原材料価格の上昇、円安等に伴う仕入価格の上昇、物価上昇に伴う消費者の節約志向の高まりや物流問題等を考慮した将来の収益計画を基礎としており、そこでの重要な仮定は、主に会社の販売戦略を考慮した売上高の予測（商品構成、顧客構成、販売チャネル、利益率の変動に関する予測を含む）である。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性にかかる評価は、主に経営者による将来課税所得の見積りに基づいており、その基礎となる将来の収益計画と重要な仮定については見積りの不確実性が高く、経営者の判断を伴うため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 繰延税金資産の回収可能性の評価に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価した内部統制には、繰延税金資産の算定資料等に対する社内の査閲や承認手続を含んでいる。</p> <p>(2) 会社分類の検討 会社分類の判断の妥当性について、過年度及び当年度の課税所得並びに重要な税務上の欠損金の使用状況等に基づき検討した。</p> <p>(3) スケジューリングの検討 将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の残高及びその解消見込年度のスケジューリングについて、根拠資料に基づき検討した。</p> <p>(4) 翌期の課税所得の見積りの合理性の評価 将来の収益計画に含まれる重要な仮定である売上高の予測（商品構成、顧客構成、販売チャネル、利益率の変動に関する予測を含む）について、経営者や担当部署と議論するとともに、過去実績からの趨勢分析を実施し、会社の現状の収益力や実情に照らして将来の収益計画が合理的なものであるかどうか、その実現可能性について検討した。</p> <p>翌期の課税所得の見積りの精度を評価するため、過年度において見積った当連結会計年度の課税所得及び収益計画と、実績を比較した。翌期の課税所得の見積りの基礎となった収益計画が取締役会で適切な承認を受けたものであることを確認した。</p> <p>(5) 見積りの不確実性への対応 将来の収益計画に含まれる重要な仮定について、不確実性を加味した場合の課税所得の見積額を算定し、繰延税金資産の回収可能性の評価に与える影響を検討した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社創健社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社創健社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部

統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

2024年6月26日

株式会社創健社

取締役会 御中

保森監査法人

東京都千代田区

代表社員 公認会計士 稲葉 喜子
業務執行社員代表社員 公認会計士 町井 徹
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社創健社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第57期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社創健社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（繰延税金資産の回収可能性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が

必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。